※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

3　三重県における人口移動（社会増減）分析

（1）三重県及び他県における社会増減の推移

○　データのある1954年から2014年までの三重県と大都市都府県における男女別の転出入超過数の推移を見たのが次のグラフです。原点（0）から上が転入超過、下が転出超過になります。

【図 Ⅱ-30】三重県

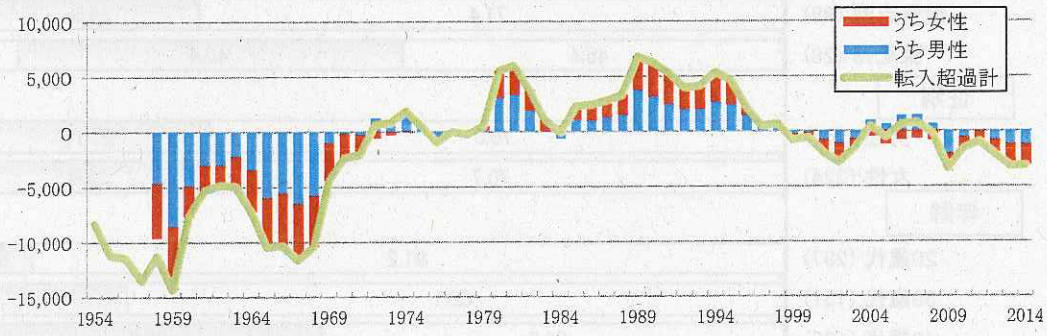

【図 Ⅱ-31】愛知県

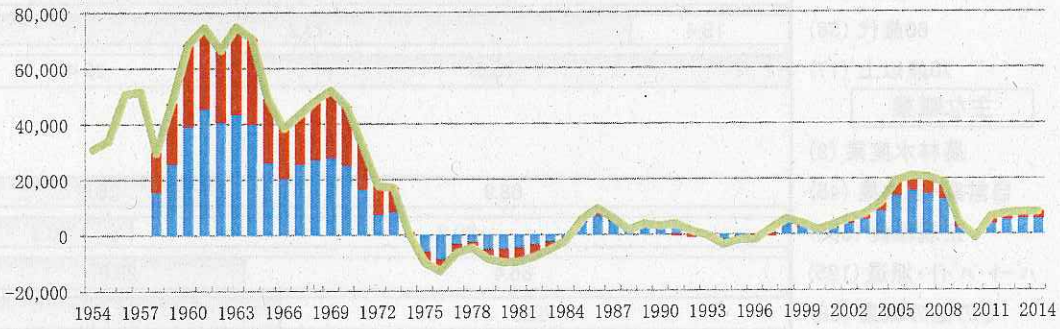

【図 Ⅱ-32】大阪府

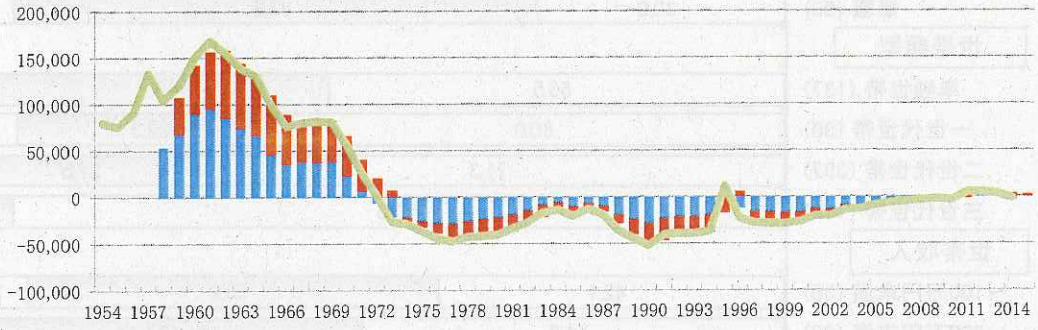

【図 Ⅱ-33】東京都

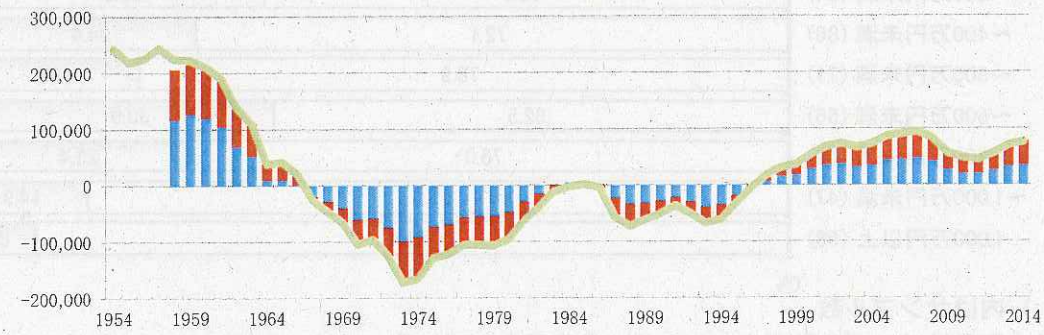

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

○　データのある1954年から2014年までの三重県と近隣県、同規模県における男女別の転出入超過数の推移を見たのが次のグラフです。原点（0）から上が転入超過、下が転出超過になります。

【図 Ⅱ-34】三重県（再掲）

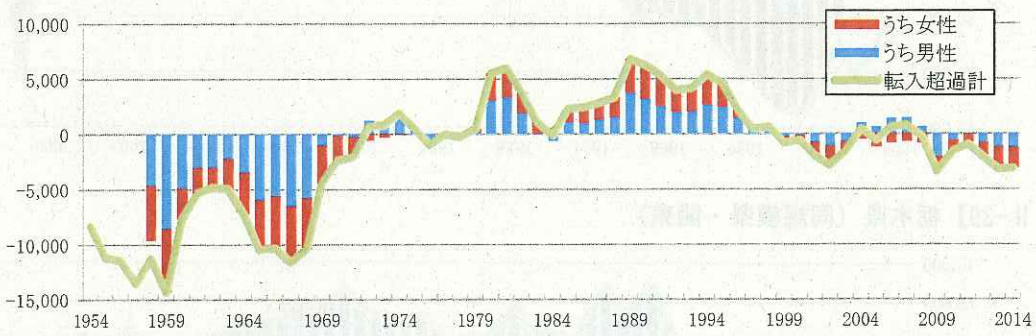

【図 Ⅱ-35】岐阜県

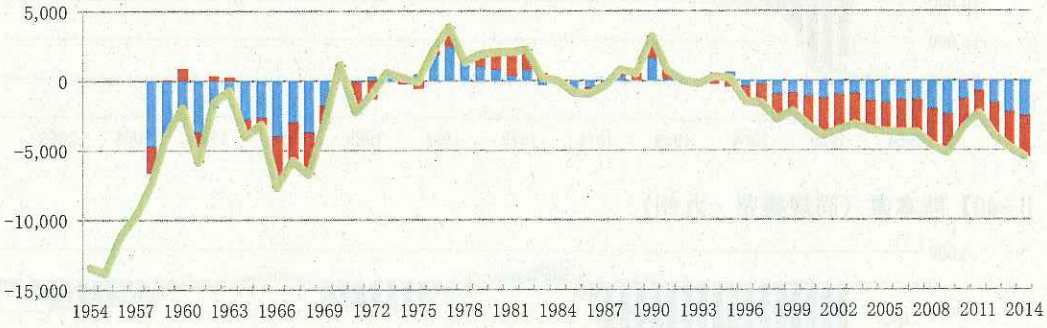

【図 Ⅱ-36】滋賀県

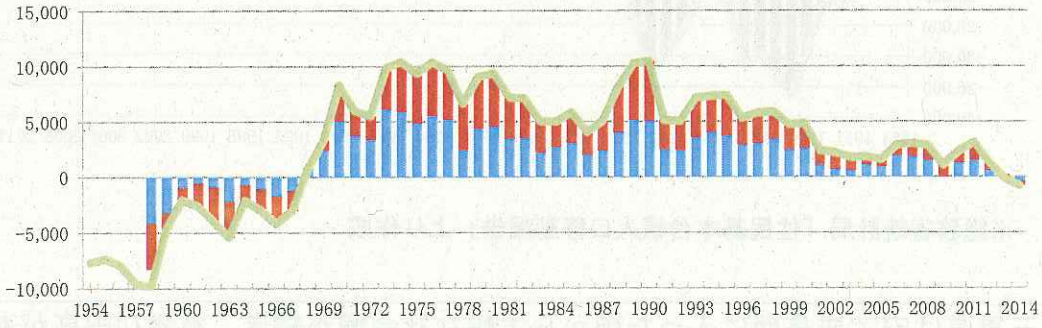

【図 Ⅱ-37】奈良県

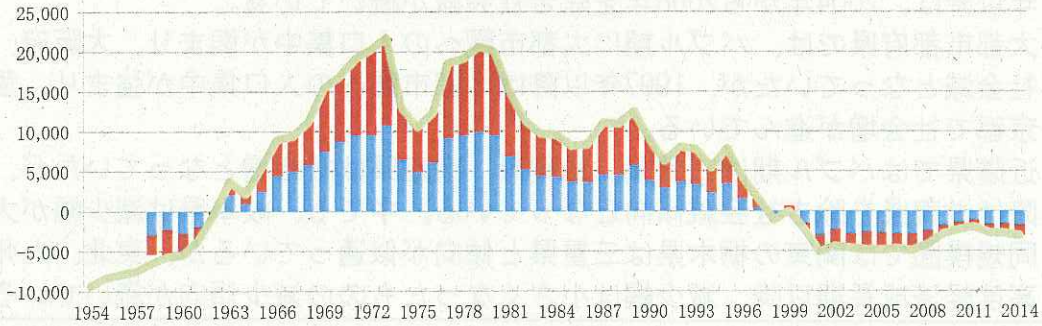

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

【図 Ⅱ-38】福島県（同規模県・東北）

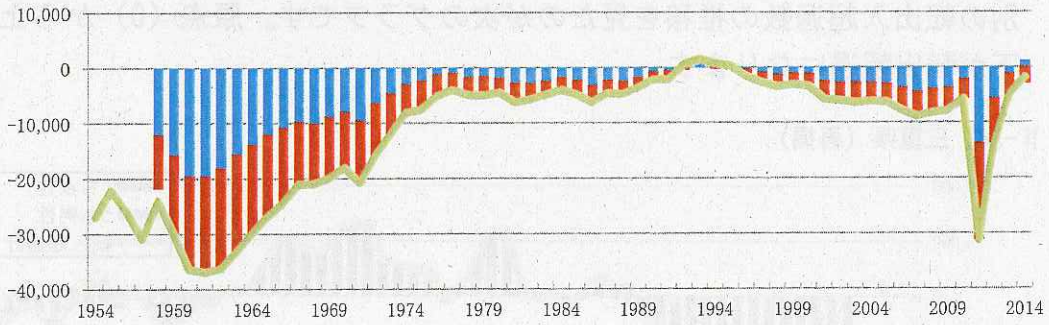

【図 Ⅱ-39】栃木県（同規模県・関東）

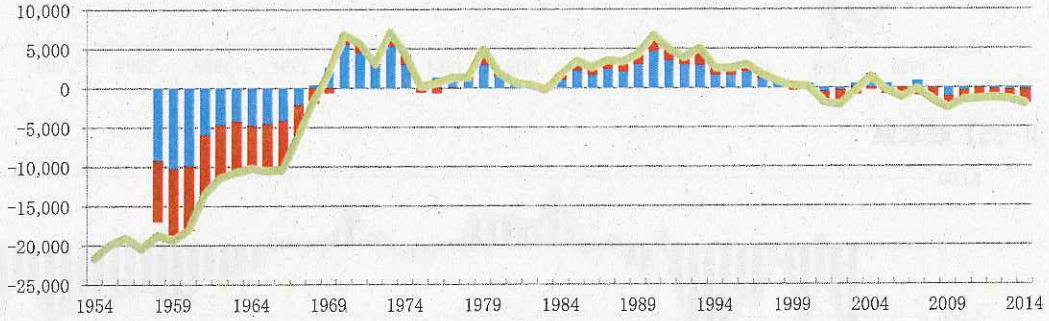

【図 Ⅱ-40】熊本県（同規模県・九州）

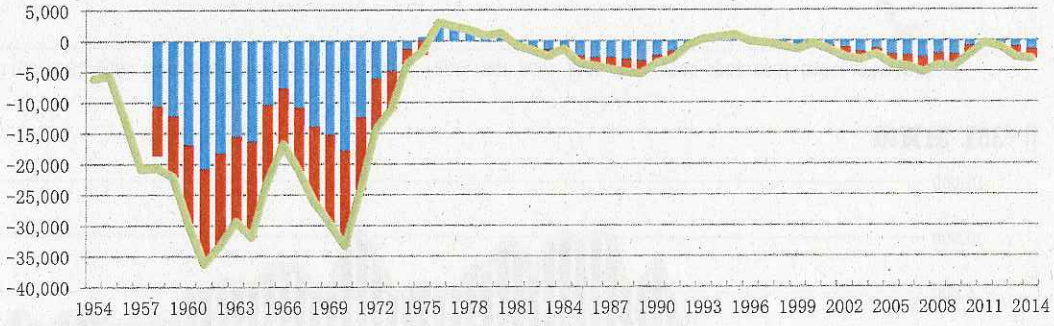

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

- 三重県は安定成長期に入った頃から大幅な社会増が続き、急激な円高が進んだ1980年半ばに一時的に社会減となったものの、バブル期にかけて社会増が進んだ。1997年以降は、2004年から2008年を除き社会減が続いている。
- 大都市都府県では、バブル期に大都市圏への人口集中が弱まり、大阪府、東京都で社会減となっていたが、1997年以降は大都市圏への人口集中が強まり、愛知県、東京都で社会増が進んでいる。
- 近隣県ではバブル期は三重県、滋賀県、奈良県は社会増となっていたが、1997年以降は滋賀県を除き社会減傾向となっている。中でも、岐阜県は減少幅が大きい。
- 同規模圏では関東の栃木県は三重県と傾向が似通っているが、東北、九州の県では高度経済成長期以降、減少幅は小さくなったものの減少傾向が続いている。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

（２）三重県と他都道府県間の人口移動の推移

○　データのある 1954 年から 2014 年までの三重県から他都道府県に対する転入超過数の推移を見たのが次のグラフです。原点（0）から上が転入超過、下が転出超過になります。

【図 Ⅱ-41】　三重県と他都道府県間の人口移動の推移

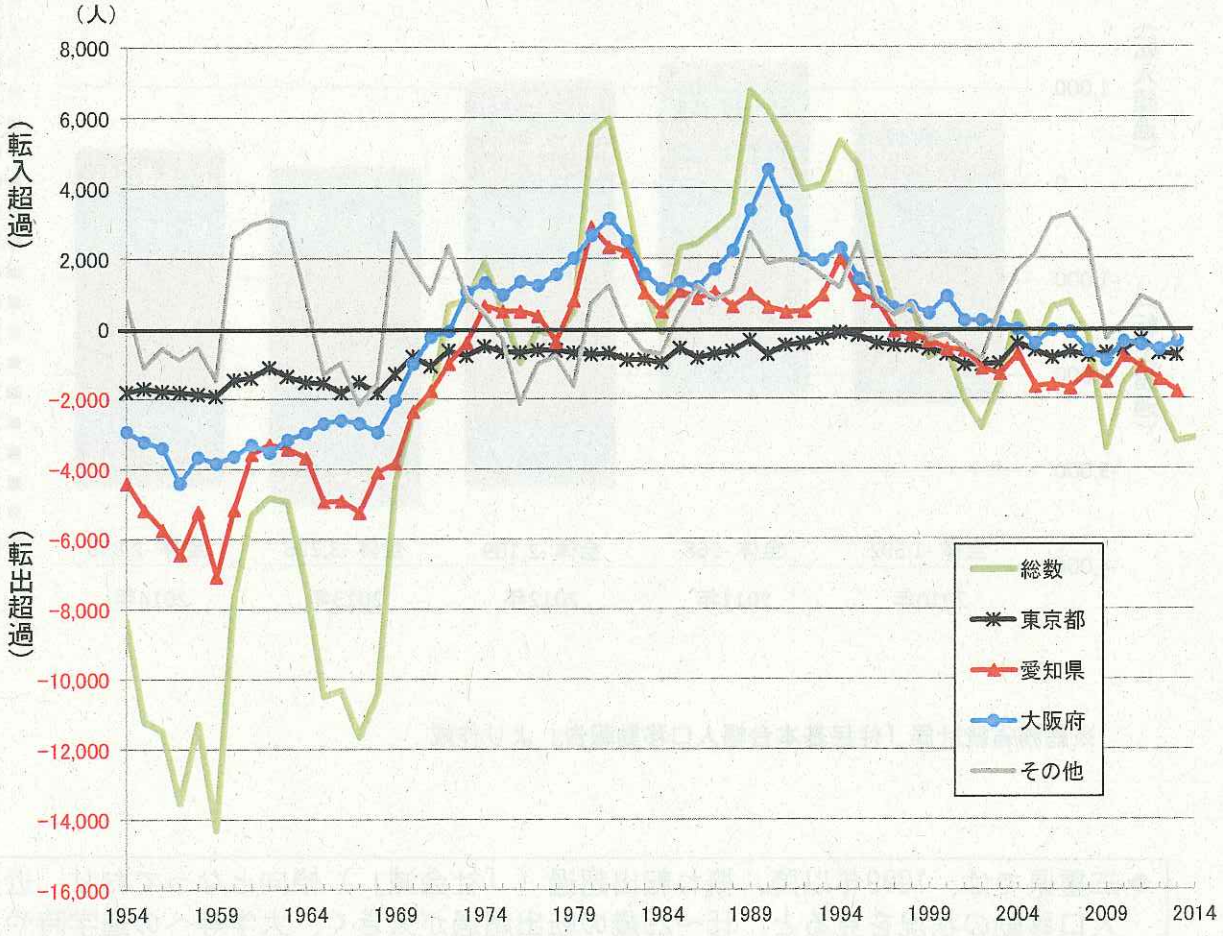

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

- 対東京都：転出超過が続いているが、あまり変動はみられない。
- 対愛知県：1974年から1996年は概ね転入超過であったが、1997年以降は転出超過に転じている。
- 対大阪府：1973年から2003年に、特にバブル期前後に大幅な転入超過であったが、2004年以降は転出超過に転じている。
- 対その他：1980年以降、概ね転入超過となっており、特に2004年から2008年に大きく転入超過となった。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

（３）最近の年齢階級別の人口移動状況

○　三重県における 2010 年から 2014 年の人口移動について、年齢階級別に見たのが次のグラフです。原点（0）から上が転入超過、下が転出超過となっています。

【図 Ⅱ-42】

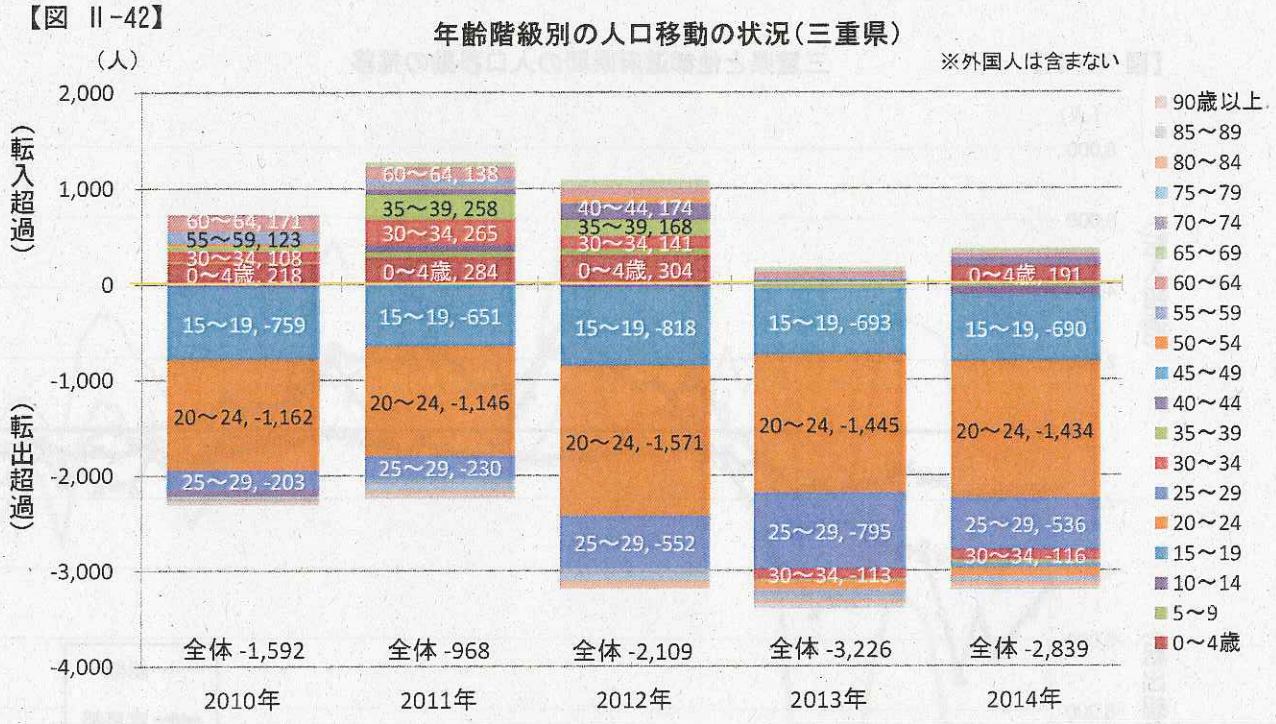

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

- 三重県では、1999年以降、概ね転出超過（「社会減」）傾向となっており、近年の人口移動の状況を見ると、15～29歳の転出超過が大きく、大学等への進学時や就職時に多いことが背景にあると考えられる。
- その他の年齢階級では転入超過がみられたが、2013年以降大きく減少している。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

○　三重県における2010年から2014年の人口移動について、性別・年齢階級別に見たのが次のグラフです。原点（0）から上が転入超過、下が転出超過となっています。

【図 Ⅱ-43】

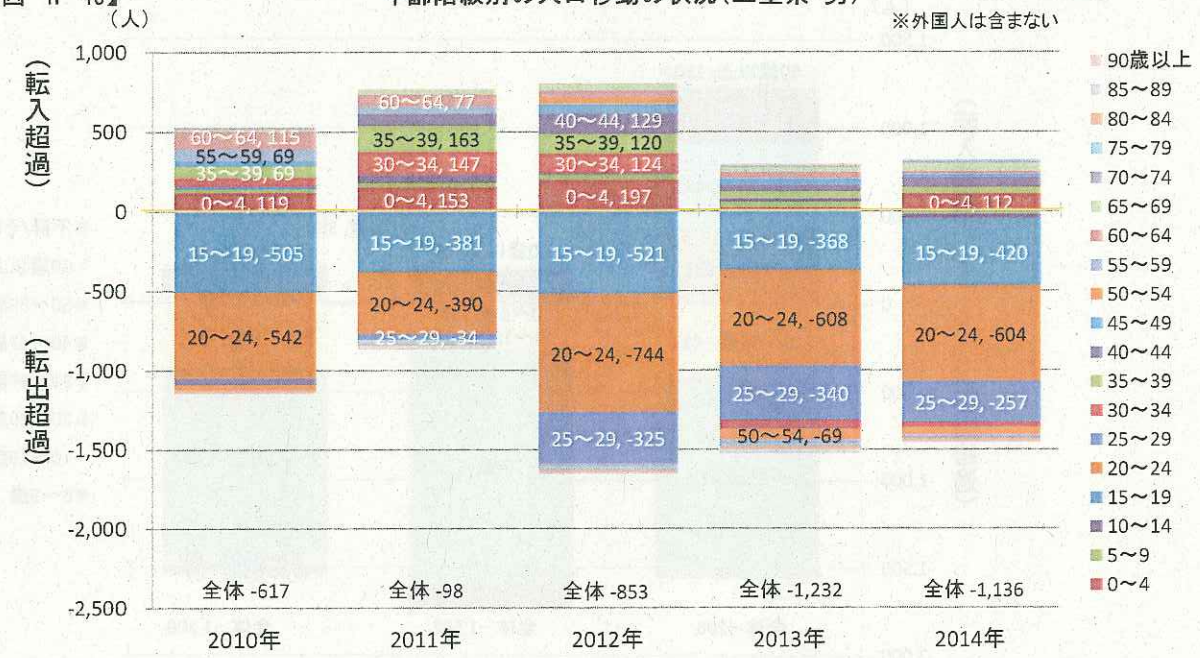

【図 Ⅱ-44】

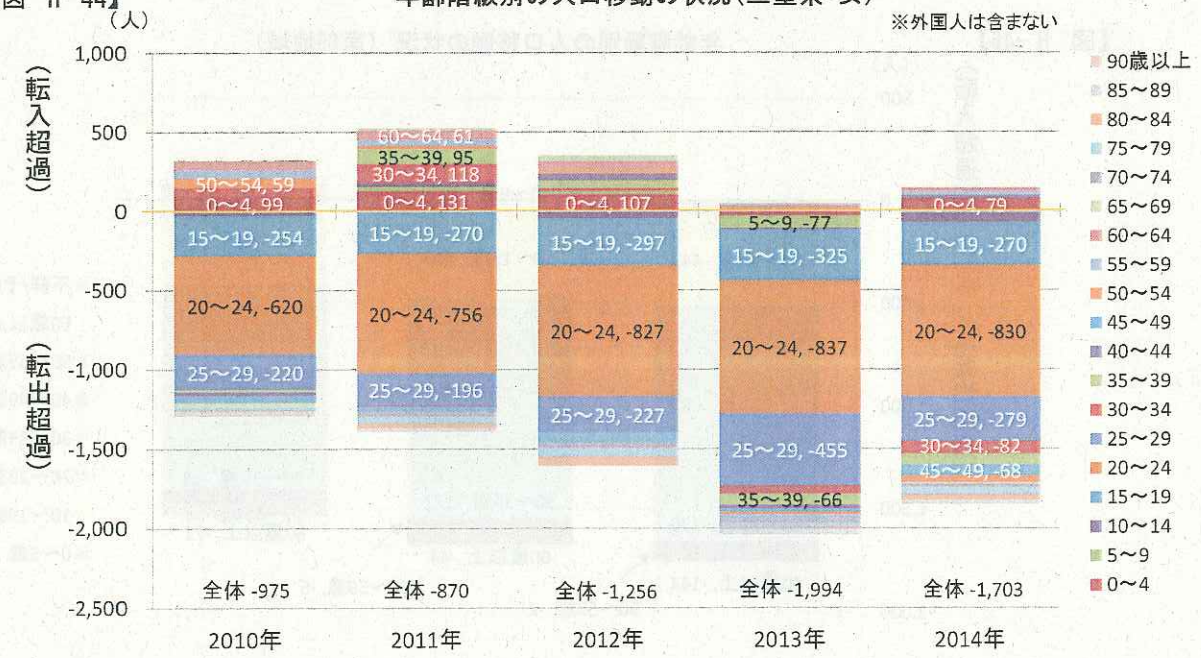

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

- 男性は、女性に比べ、15～19歳の転出超過が大きくなっている。
- 女性は、男性に比べ、全年齢階級合計の転出超過が大きく、特に、20～24歳の転出超過が大きくなっている。
- 男女ともに、15～29歳以外の年齢階級では概ね転入超過がみられたが、2013年以降大きく減少している。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

○　北中部地域及び南部地域における2012年から2014年の人口移動について、年齢階級別に見たのが次のグラフです。原点（0）から上が転入超過、下が転出超過となっています。

【図 Ⅱ-45】

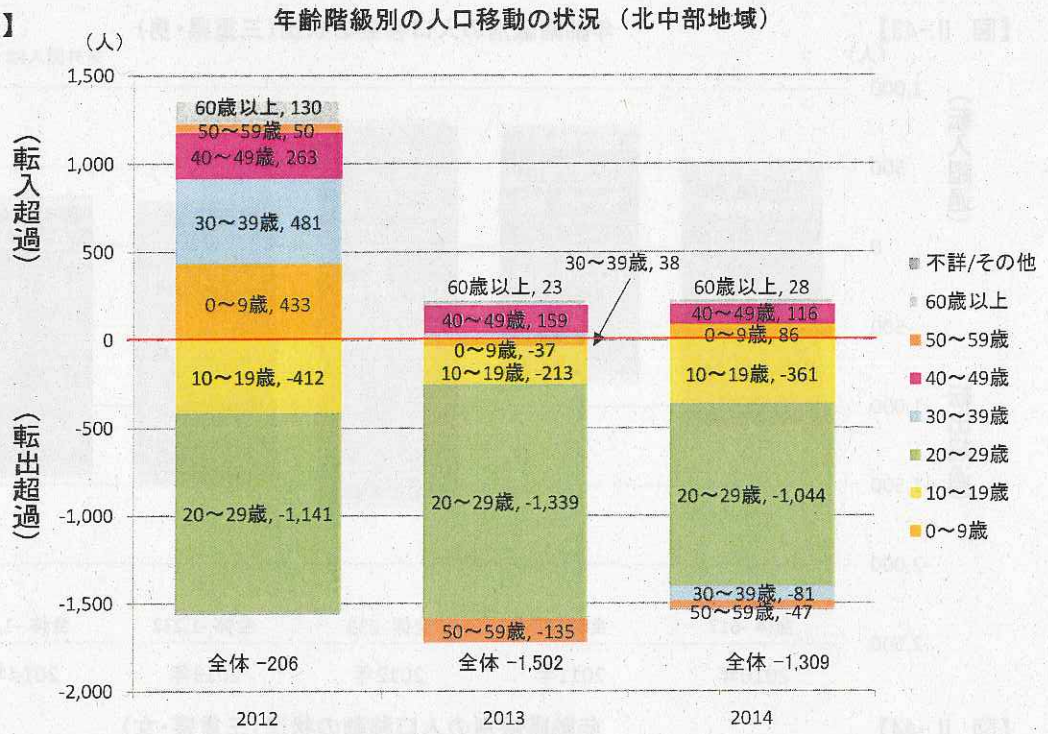

【図 Ⅱ-46】

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

● 北中部地域及び南部地域ともに、10～29歳の転出超過が大きく、大学等への進学時や就職時に多いことが背景にあると考えられる。北中部地域のその他の年齢階級では転入超過がみられたが、2013年以降大きく減少している。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

○　北中部地域における2010年から2014年の人口移動について、性別・年齢階級別に見たのが次のグラフです。原点（0）から上が転入超過、下が転出超過となっています。

【図 Ⅱ-47】

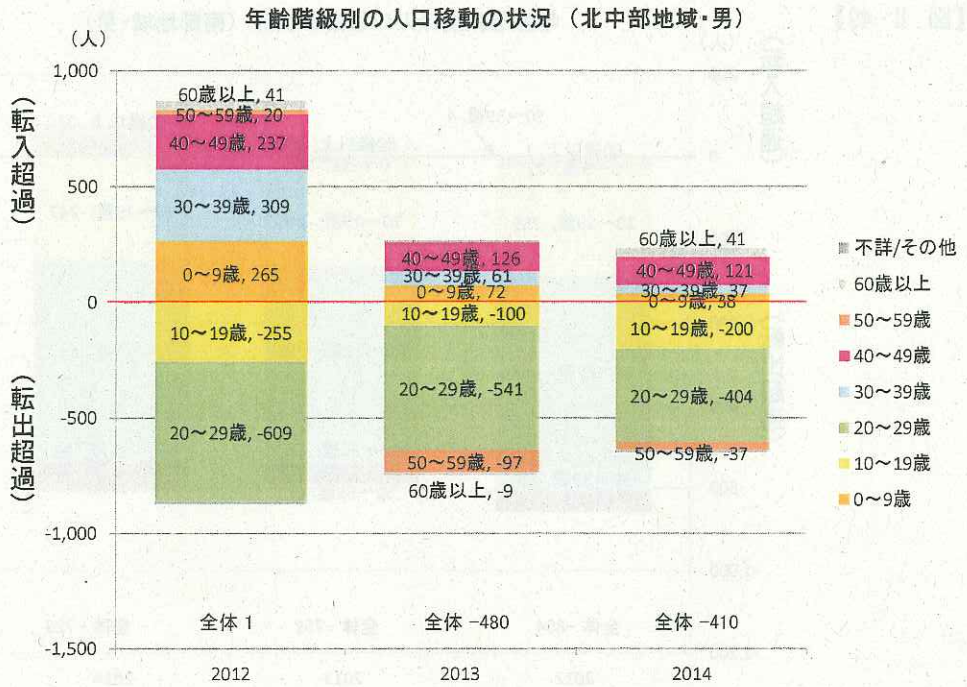

【図 Ⅱ-48】

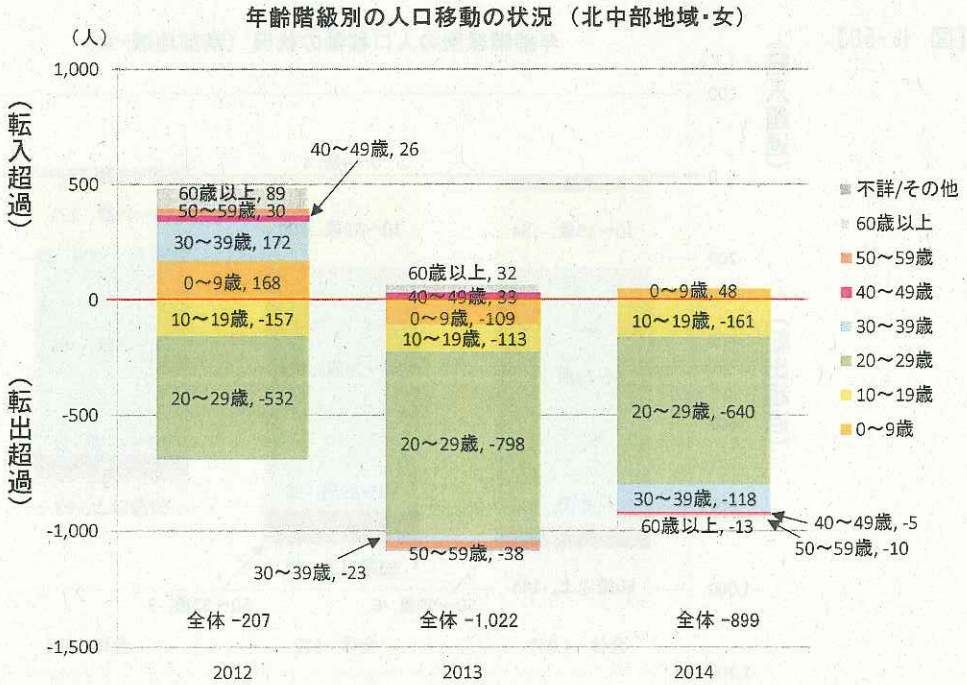

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

- 男性は、女性に比べ、10～19歳の転出超過が大きくなっている。
- 女性は、男性に比べ、全年齢階級合計の転出超過が大きく、特に、20～29歳の転出超過が大きくなっている。
- 男女ともに、10～29歳以外の年齢階級では転入超過がみられたが、2013年以降大きく減少している。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

○　南部地域における2010年から2014年の人口移動について、性別・年齢階級別に見たのが次のグラフです。原点（0）から上が転入超過、下が転出超過となっています。

【図 Ⅱ-49】

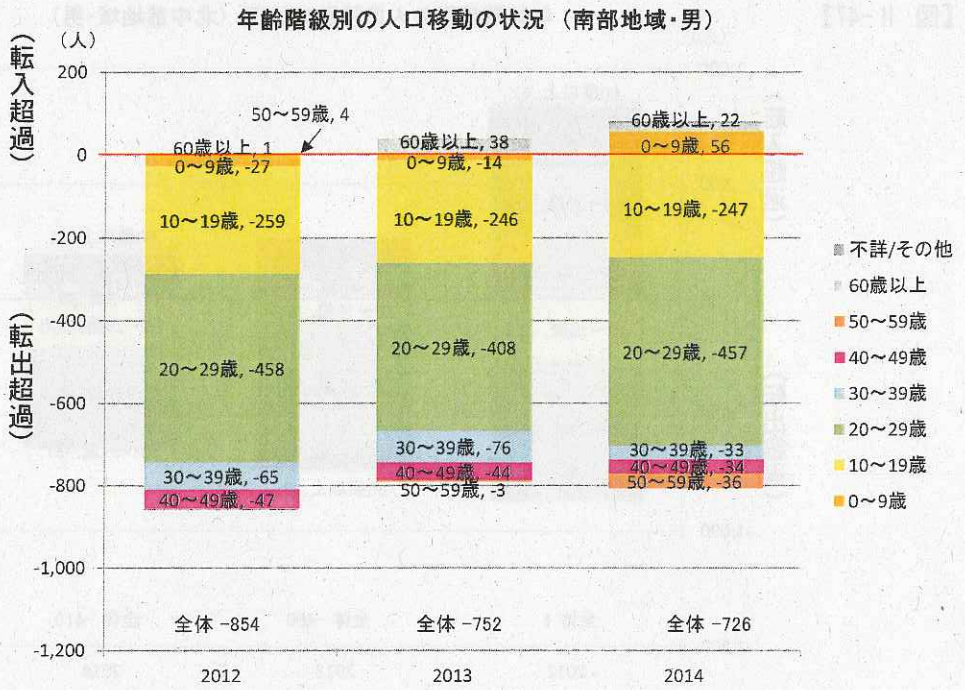

【図 Ⅱ-50】

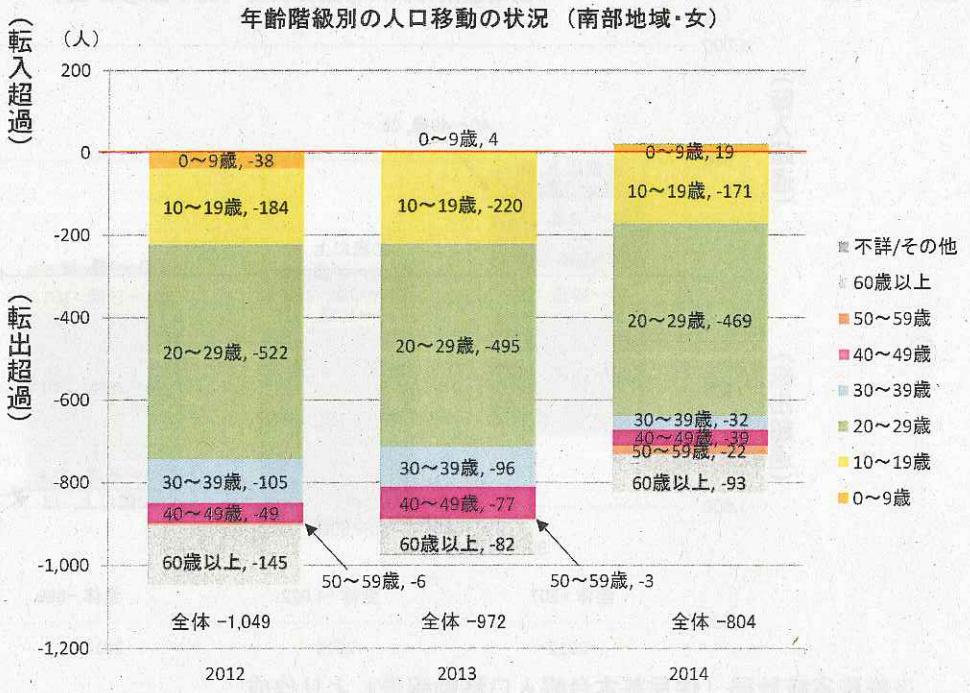

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

- 男性は、女性に比べ、10～19歳の転出超過が大きくなっている。
- 女性は、男性に比べ、全年齢階級合計の転出超過が大きく、特に、20～29歳、60歳以上の転出超過が大きくなっている。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

（4）最近の地域ブロック別の人口移動状況

○　三重県における2010年から2014年の人口移動について、地域ブロック別に見たのが次のグラフです。原点（0）から上が転入超過、下が転出超過となっています。

【図 II-51】　地域ブロック別の人口移動の状況（三重県）

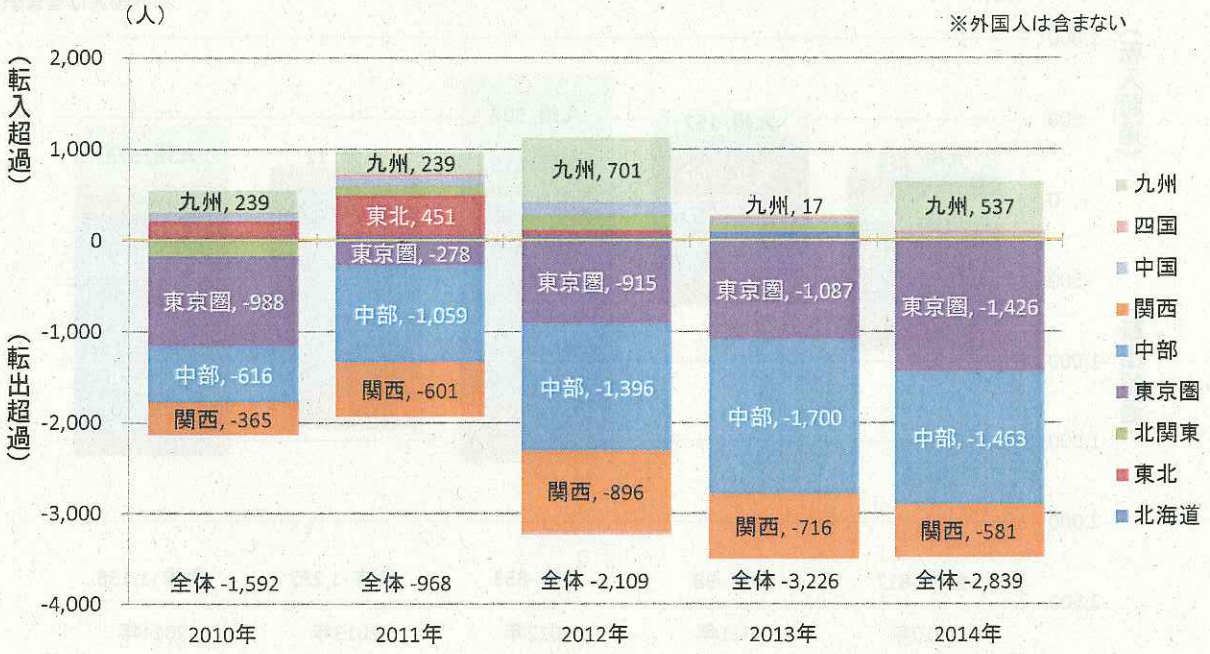

※地域ブロックの区分は下記のとおり

東北：青森，岩手，宮城，秋田，山形，福島
北関東：茨城，栃木，群馬
東京圏：埼玉，千葉，東京，神奈川
中部：新潟，富山，石川，福井，山梨，長野，岐阜，静岡，愛知
関西：滋賀，京都，大阪，兵庫，奈良，和歌山
中国：鳥取，島根，岡山，広島，山口
四国：徳島，香川，愛媛，高知
九州：福岡，佐賀，長崎，熊本，大分，宮崎，鹿児島，沖縄

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

- 三重県からは、東京圏、中部圏、関西圏に対して転出超過となっている。また、東京圏、中部圏、関西圏とも2010から2014年にかけて転出超過数が増加傾向にある。
- また、転入超過のうち、2011年を除き、九州からの転入が多くなっている。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

○　三重県における2010年から2014年の人口移動について、性別・地域ブロック別に見たのが次のグラフです。原点（0）から上が転入超過、下が転出超過となっています。

【図 Ⅱ-52】　地域ブロック別の人口移動の状況（三重県・男）

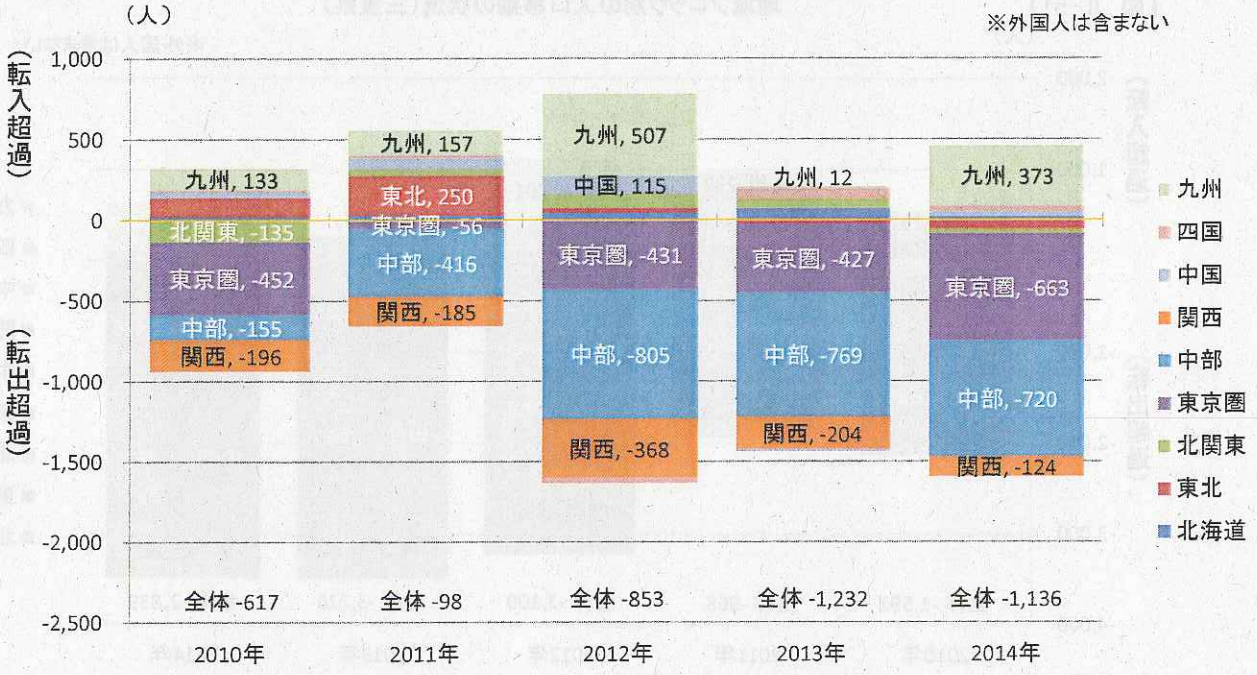

【図 Ⅱ-53】　地域ブロック別の人口移動の状況（三重県・女）

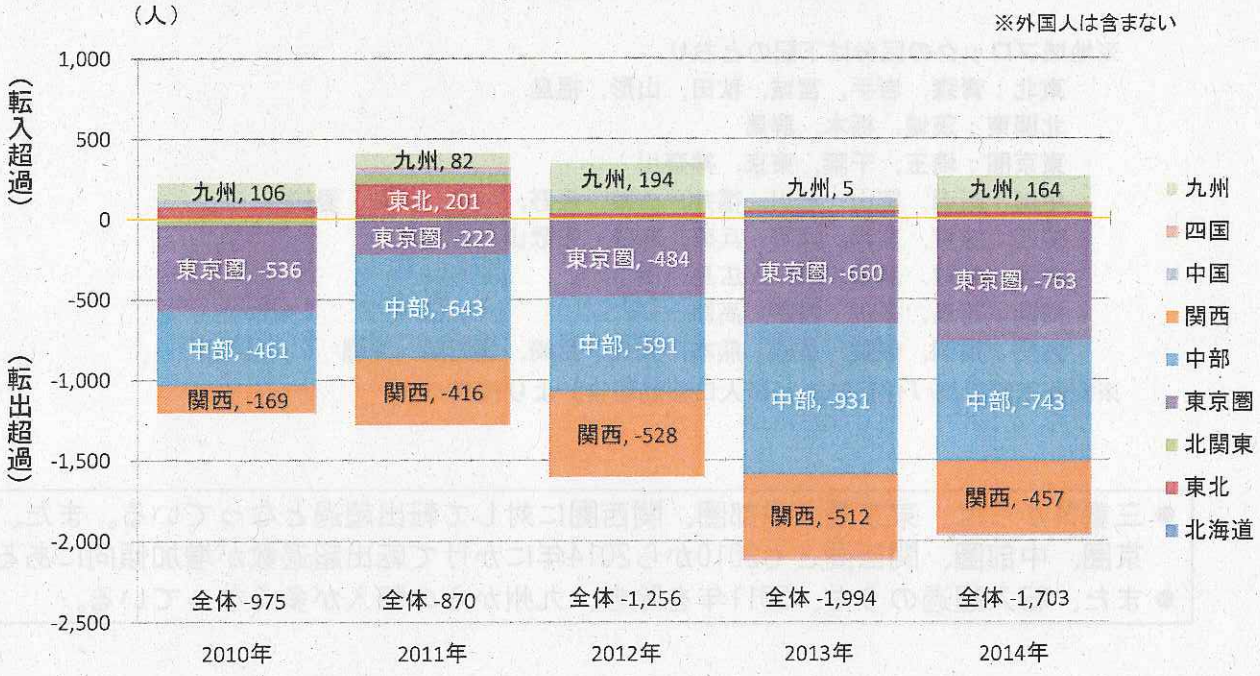

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

- 男女ともに、東京圏、中部圏、関西圏に対して転出超過となっている。また、東京圏に対して2011から2014年にかけて転出超過が大きくなっている。
- 女性は、男性に比べ、全地域ブロック合計の転出超過が大きくなっている。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

○　北中部地域及び南部地域における2012年から2014年の人口移動について、地域ブロック別に見たのが次のグラフです。原点（0）から上が転入超過、下が転出超過となっています。

【図 Ⅱ-54】

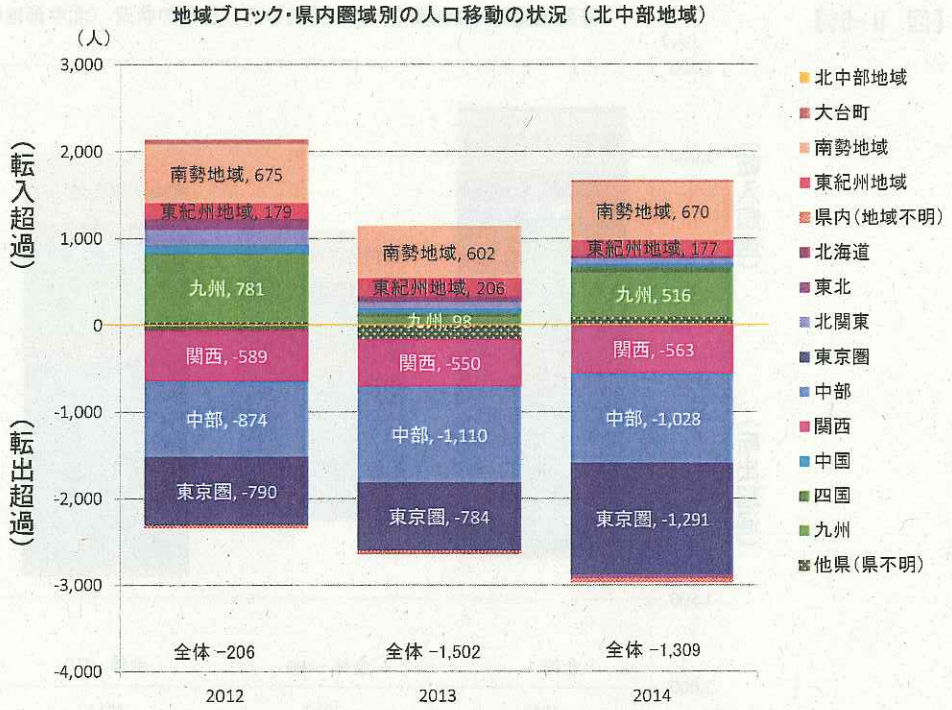

【図 Ⅱ-55】

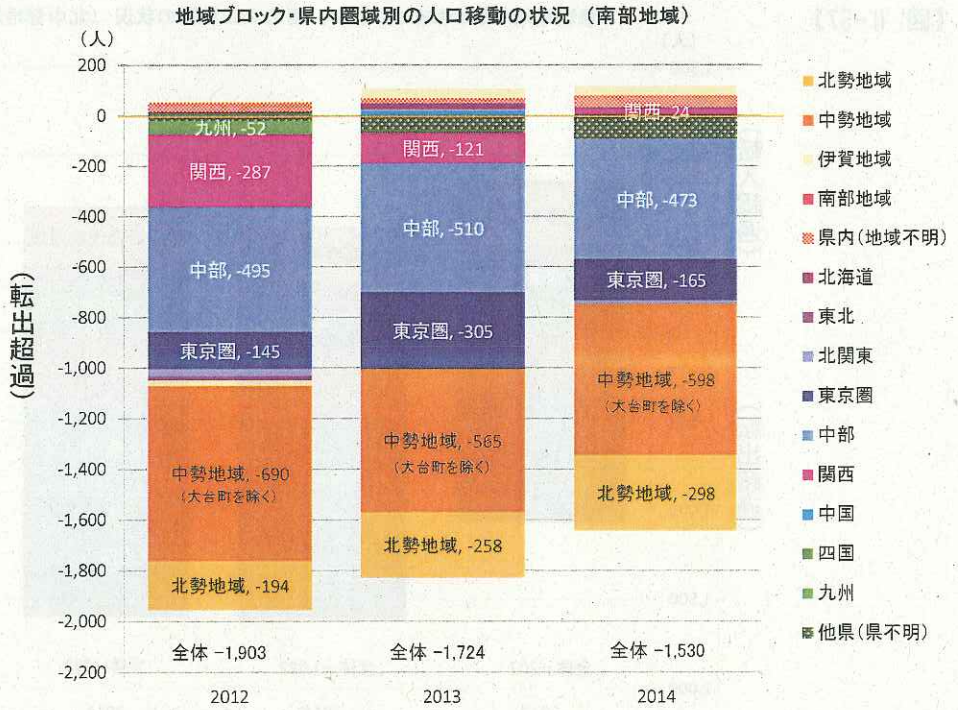

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

- 北中部地域では、東京圏、中部圏、関西圏に対して転出超過となっている。また、東京圏への転出超過数が増加傾向にある。
- 南部地域では、東京圏等への大都市圏と北中部地域に対して転出超過となっている。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

○　北中部地域における2012年から2014年の人口移動について、性別・地域ブロック別に見たのが次のグラフです。原点（0）から上が転入超過、下が転出超過となっています。

【図 Ⅱ-56】

【図 Ⅱ-57】

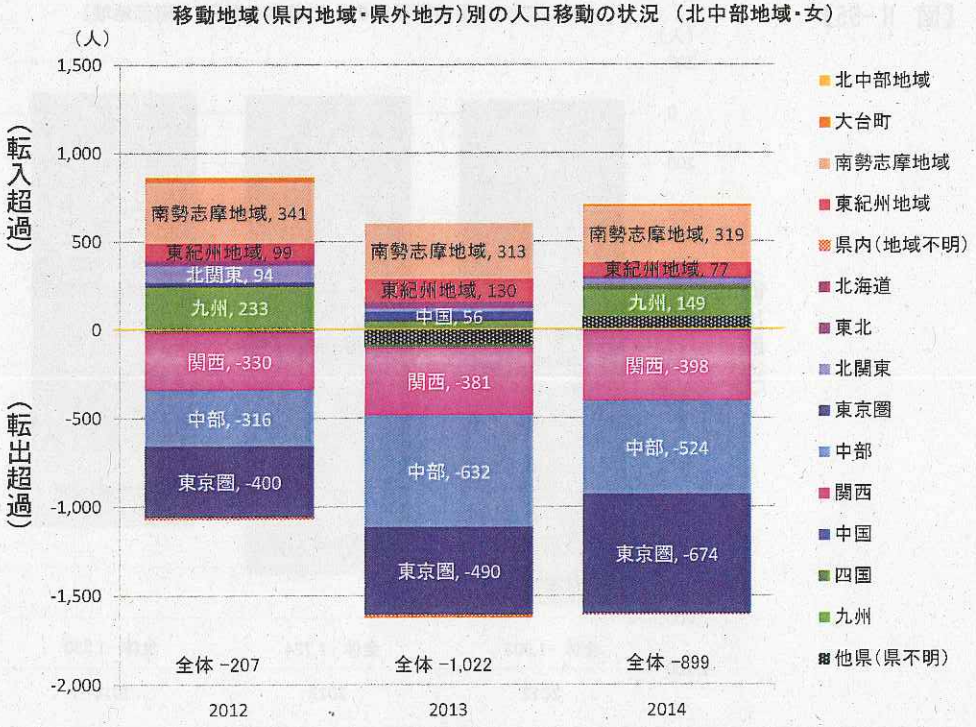

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

- 全県と同様、男女ともに、東京圏、中部圏、関西圏に対して転出超過となっている。
- 女性は、男性に比べ、全地域ブロック合計の転出超過が大きくなっている。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

○　南部地域における2012年から2014年の人口移動について、性別・地域ブロック別に見たのが次のグラフです。原点（0）から上が転入超過、下が転出超過となっています。

【図 Ⅱ-58】

【図 Ⅱ-59】

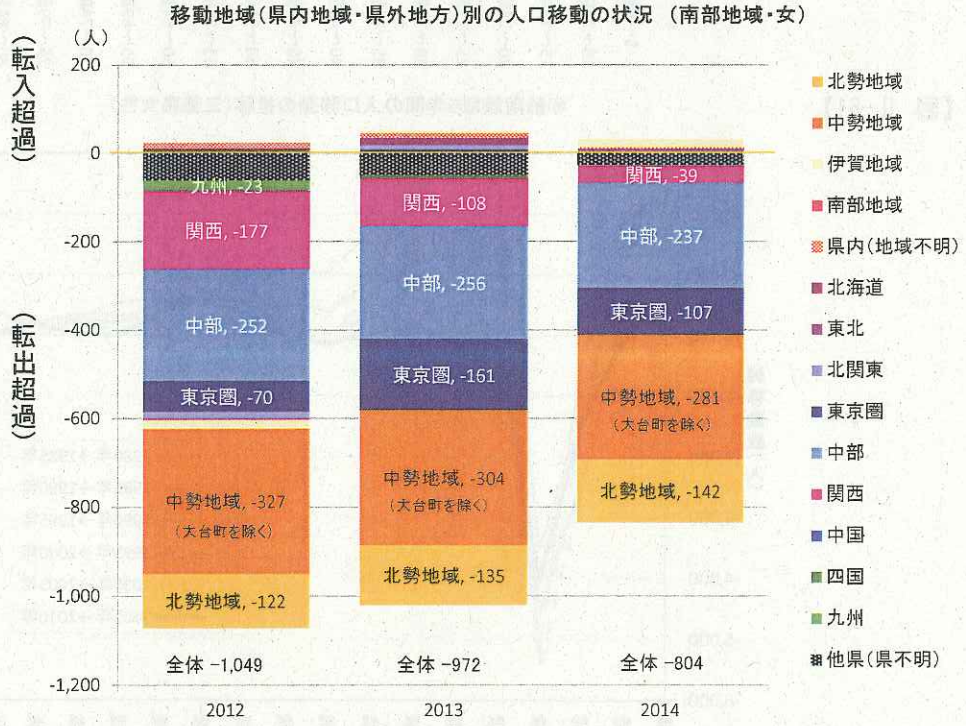

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

- 男女ともに、東京圏等への大都市圏と北中部地域に対して転出超過となっている。
- 女性は、男性に比べ、全地域ブロック合計の転出超過が大きくなっている。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

（5）性別・年齢階級別に見た５年間の人口移動状況の長期的動向

○　1980 年→1985 年から最近年までの性別・年齢階級別に見た三重県の推移は次のグラフのとおりとなっています。

【図 Ⅱ-60】

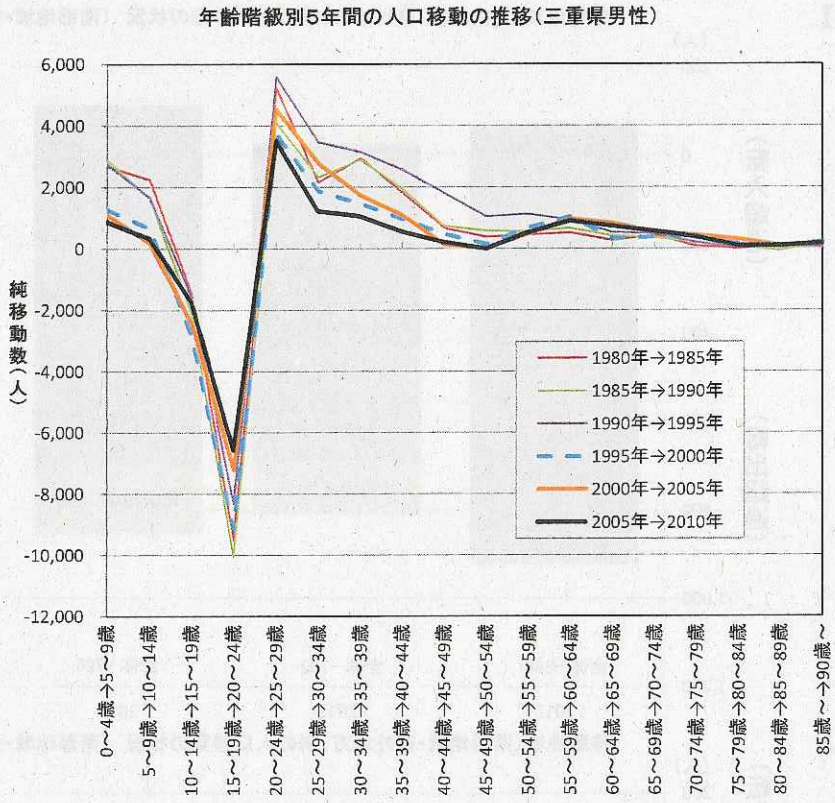

【図 Ⅱ-61】

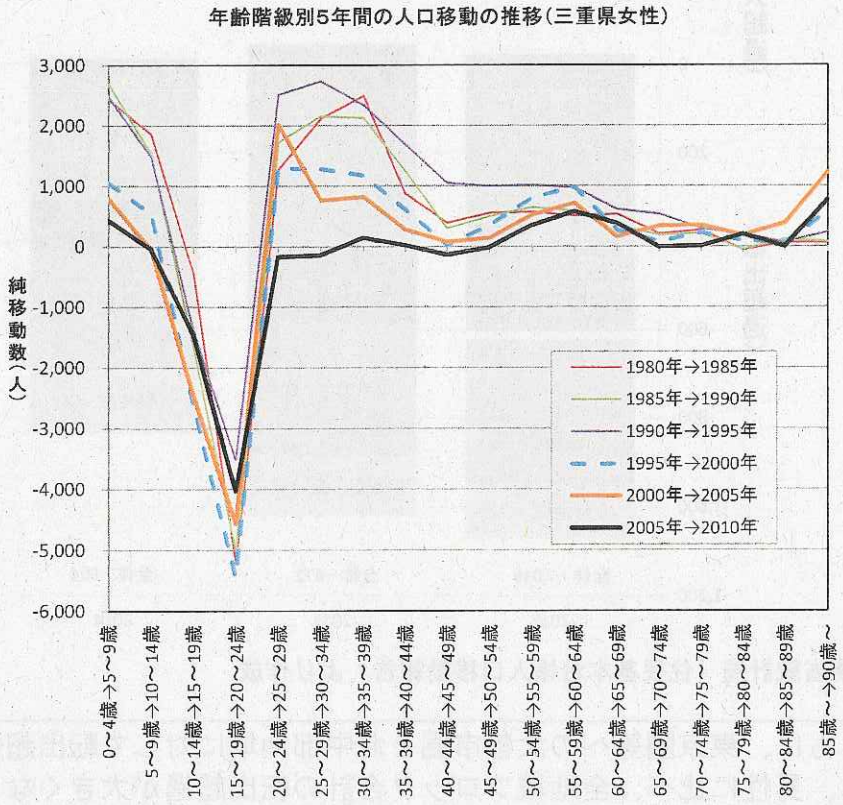

※総務省「国勢調査」データに基づく総務省による推計値

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

○ 上のグラフでは、20～24 歳→25～29 歳女性の純移動が、それまで大幅なプラスであったものが 2005 年→2010 年にマイナスとなっています。その原因を分析するために、25～29 歳女性について国籍別に５年前の値と比較したのが次の表です。

【表 Ⅱ-4】

25～29 歳女性の国籍別５年間人口移動（三重県）

	総数	日本人	外国人
2000→2005 年純移動者数	1,878	442	1,436
2005→2010 年純移動者数	-233	-100	-133
2000→2005 年と 2005→2010 年の純移動者数の差	-2,111	-542	-1,569

- 三重県では、男女ともに、進学の時期に当たる10～14歳→15～19歳、及び15～19歳→20～24歳に大きく転出超過となっている。一方で、0～4歳→5～9歳、及び50歳～60歳台が転入超過となっているのが特徴的。
- 男性は進学世代以外は転入超過となっており、特にUターンの時期である20～24歳→25～29歳、及び25～29歳→30～34歳の転入超過が大きい。女性は男性に比べて動きは小さい。
- 女性の20歳から30歳台は以前から大幅な転入超過となっていたが、2005→2010年にかけては転出超過に転じた。
- 2005→2010年は、特に外国人が前期の1,436人の転入超過から133人の転出超過に転じており、25～29歳女性全体の純移動の減に大きく寄与している。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

○　1980 年→1985 年から最近年までの性別・年齢階級別に見た北中部地域の推移は次のグラフのとおりとなっています。

【図 Ⅱ-62】

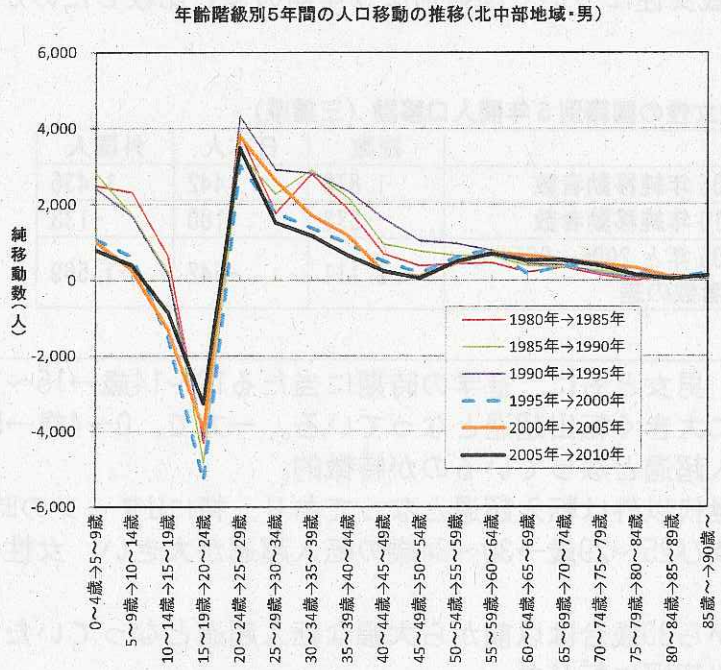

【図 Ⅱ-63】

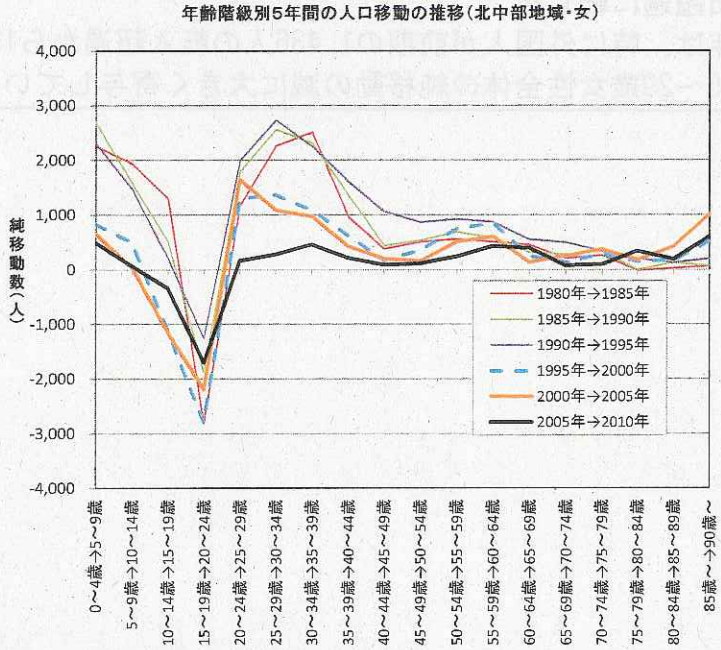

※総務省「国勢調査」データに基づく総務省による推計値

- 北中部地域では、男女ともに、進学の時期に当たる10～14歳→15～19歳、及び15～19歳→20～24歳に大きく転出超過となっている。一方で、0～4歳→5～9歳、及び50歳～60歳台が転入超過となっているのが特徴的。
- 男性は進学世代以外は転入超過となっており、特にUターンの時期である20～24歳→25～29歳、及び25～29歳→30～34歳の転入超過が大きい。女性は男性に比べて動きは小さい。
- 女性の20歳から30歳台は以前から大幅な転入超過となっていたが、2005→2010年にかけては転入超過が大きく減少した。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

○　1980 年→1985 年から最近年までの性別・年齢階級別に見た南部地域の推移は次のグラフのとおりとなっています。

【図 Ⅱ-64】

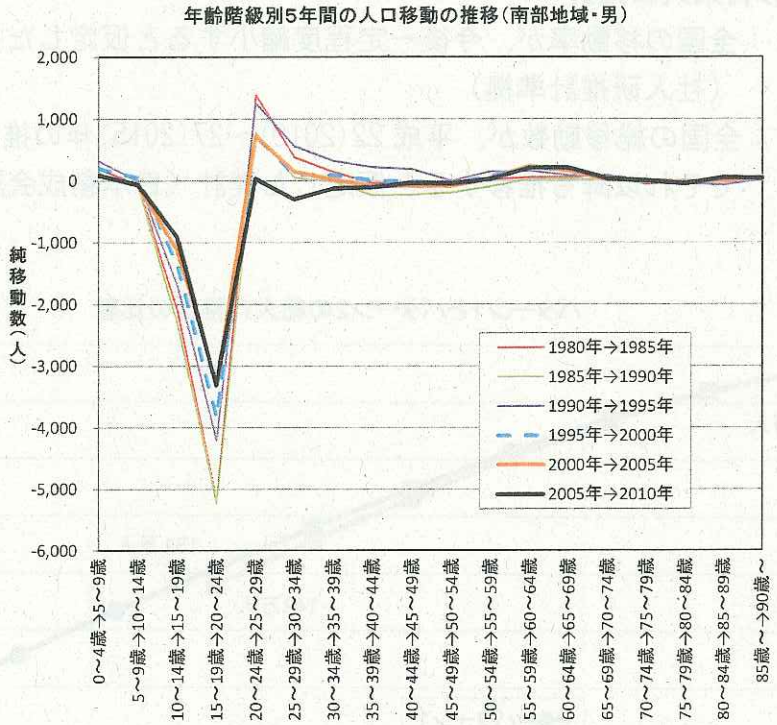

【図 Ⅱ-65】

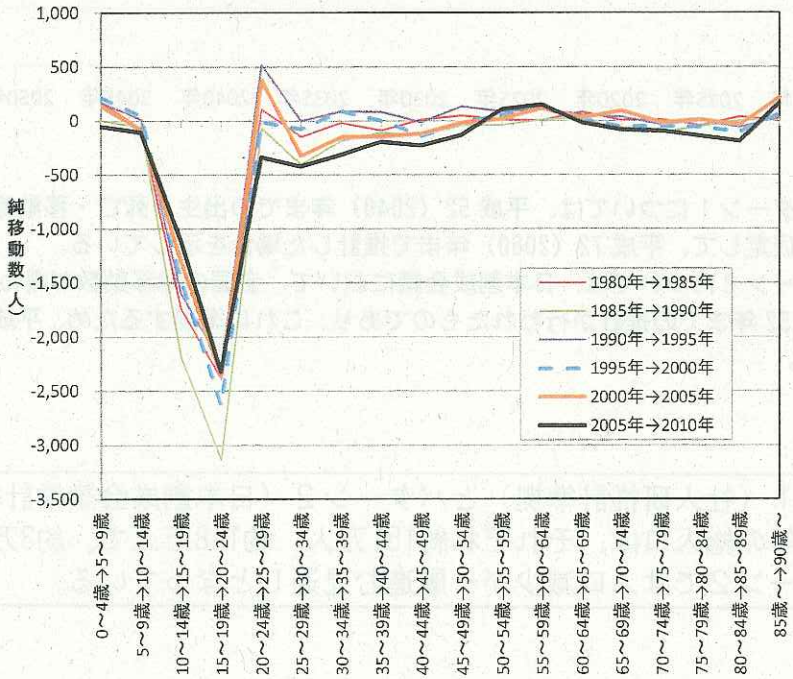

※総務省「国勢調査」データに基づく総務省による推計値

- 南部地域では、男女ともに、進学の時期に当たる10～14歳→15～19歳、及び15～19歳→20～24歳に大きく転出超過となっている。
- 北中部地域と違い、20～24歳→25～29歳、及び25～29歳→30～34歳でも、2005年→2010年は概ね転出超過となっている。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

4　三重県の将来人口

（1）三重県の将来人口推計

パターン１：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計
（社人研推計準拠）

パターン２：全国の総移動数が、平成22(2010)～27(2015)年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）

【図 Ⅱ-66】

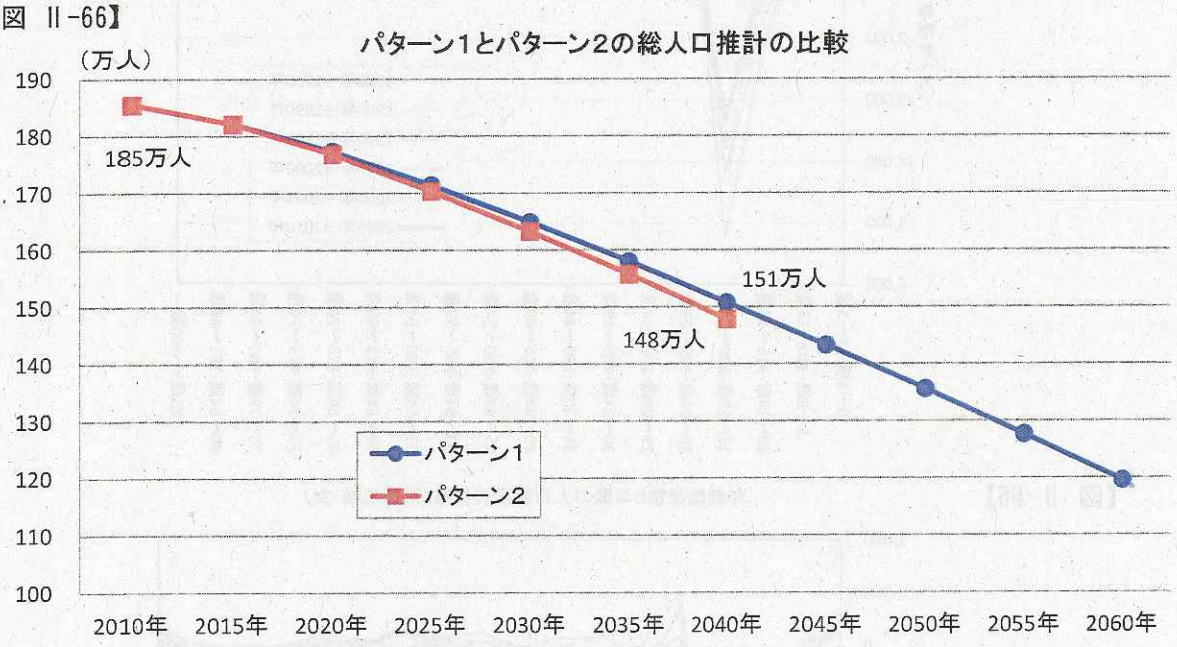

（注）パターン１については、平成52（2040）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成72（2060）年まで推計した場合を示している。
　パターン２については、日本創成会議において、全国の総移動数が概ね一定水準との仮定の下で平成52年までの推計が行われたものであり、これに準拠するため、平成52年までの表示としている。

● パターン１（社人研推計準拠）とパターン２（日本創成会議推計準拠）による平成52(2040)年の総人口は、それぞれ約151万人、約148万人で、約3万人の差が生じており、パターン２では人口減少が一層進む見通しとなっている。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

（2）人口減少段階の分析

○　「人口減少段階」は、一般的に、「第 1 段階：老年人口の増加（総人口 の減少）」「第 2 段階：老年人口の維持・微減」「第 3 段階：老年人口の減少」）の 3 つの段階を経て進行するとされています。

【図 Ⅱ-67】　人口の減少段階（全国）

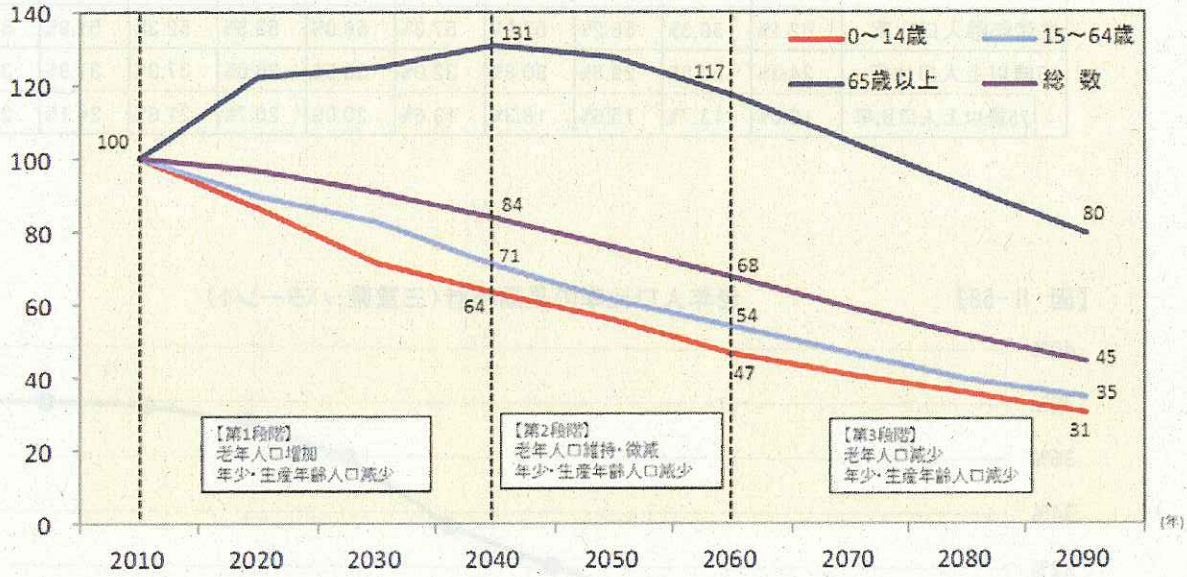

（備考）
1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」より作成
2. 2010年の人口を100とし，各年の人口を指数化した。

【表 Ⅱ-5】　三重県の「人口減少段階」

単位：千人

	H22 (2010)年	H52 (2040)年	H22年を100とした場合のH52年の指数	人口減少段階
老年人口	450	542	120	1
生産年齢人口	1151	807	70	
年少人口	253	158	62	

【表 Ⅱ-6】　都道府県別人口減少段階

人口減少段階の区分	都道府県名
第 1 段階 （44 都道府県）	北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
第 2 段階 （3 県）	秋田県、島根県、高知県

● 都道府県単位では、三重県を含めた44都道府県が「第1段階」に該当している。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

（3）老年人口比率の変化

○　パターン１により、2060 年までの老年人口比率の推移を見たのが次の図表です。

【表 Ⅱ-7】　平成22（2010）年から平成52（2040）年までの総人口・年齢3区分別人口比率

（三重県：パターン1）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口（万人）	185.5	182.1	177.3	171.4	164.9	158.0	150.8	143.3	135.6	127.7	119.6
年少人口比率	13.7%	12.9%	12.1%	11.3%	10.7%	10.5%	10.5%	10.4%	10.2%	10.0%	9.7%
生産年齢人口比率	62.1%	59.3%	58.2%	57.9%	57.3%	56.0%	53.5%	52.3%	51.9%	52.1%	52.3%
65歳以上人口比率	24.3%	27.8%	29.8%	30.8%	32.0%	33.5%	36.0%	37.3%	37.9%	38.0%	38.0%
75歳以上人口比率	12.0%	13.7%	15.6%	18.3%	19.6%	20.0%	20.7%	21.8%	24.1%	25.0%	25.0%

【図 Ⅱ-68】　老年人口比率の長期推計（三重県：パターン1）

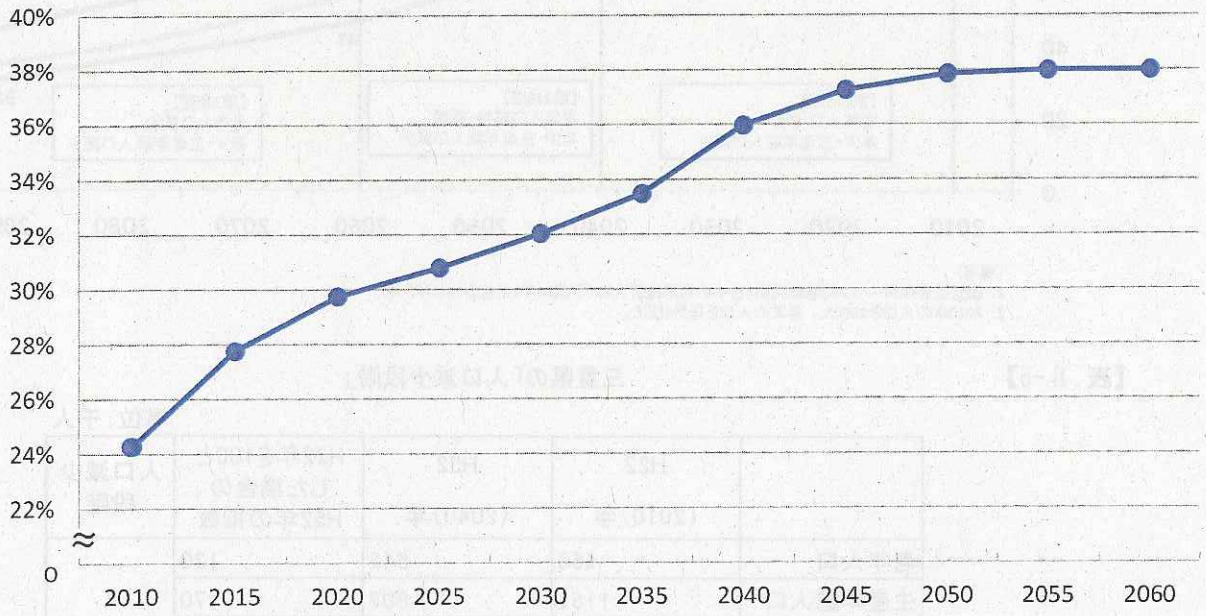

● パターン１では、2040年を超えても老年人口比率は上昇を続ける。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

5　将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

シミュレーション１：仮に、パターン１（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション

シミュレーション２：仮に、パターン１（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション

※シミュレーション１は、人口移動に関する仮定をパターン１（社人研推計準拠）と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション１による2040年の総人口を、パターン１（社人研推計準拠）による2040年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味する。

※シミュレーション２は、出生の仮定をシミュレーション１と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション２による2040年の総人口をシミュレーション１による2040年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味する。

※以上を踏まえ、自然増減の影響度及び社会増減の影響度については、国から、全国の市町村別の分析結果を踏まえ、5段階評価（下表参照）の基礎となるデータが示されている。
（出典）「地域人口減少白書（2014年－2018年）」
（一般社団法人北海道総合研究調査会、2014年生産性出版）

「自然増減の影響度」

〔シミュレーション１の2040年の総人口／パターン１の2040年の総人口〕　の数値に応じて、以下の５段階に整理。

「1」＝100%未満[注1)]、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加

（注１）：「１」=100%未満には、「パターン１（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「平成 42(2030)年までに 2.1」を上回っている市町村が該当する。

「社会増減の影響度」

〔シミュレーション２の2040年の総人口／シミュレーション１の2040年の総人口〕　の数値に応じて、以下の５段階に整理。

「1」＝100%未満[注2)]、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加

（注２）：「１」=100%未満には、「パターン１（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

○　シミュレーション１、２から、当該地方公共団体について、自然増減影響度が高いほど出生率を上昇させる施策に、また、社会増減影響度が高いほど人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるとされます。

○　三重県においては、下表のとおり多くの都道府県と同様、自然増減影響度は「３」、社会増減影響度は「２」となっています。

【表 Ⅱ-8】　自然増減、社会増減の影響度（三重県）

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション１ の 2040 年推計人口=1,609,027(人) パターン１ の 2040 年推計人口 =1,507,646(人) ⇒ 1,609,027(人)/1,507,646(人)=106.7%	3
社会増減の影響度	シミュレーション２ の 2040 年推計人口=1,640,846(人) シミュレーション１ の 2040 年推計人口=1,609,027(人) ⇒ 1,640,846(人)/1,609,027(人)=102.0%	2

【表 Ⅱ-9】　将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度
（全国：都道府県名表示）

全国

		自然増減の影響度(2040)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響（2040）	1	0	1 兵庫県	9 宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、大阪府、福岡県	1 京都府	0	11 23.4%
	2	0	1 沖縄県	30 岩手県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	1 北海道	0	32 68.1%
	3	0	4	青森県、秋田県、福島県、長崎県	0	0	4 8.5%
	4	0	0	0	0	0	0 0.0%
	5	0	0	0	0	0	0 0.0%
	総計	0 0.00%	2 4.30%	43 91.50%	2 4.30%	0 0.00%	47 100.0%

● 三重県は、多くの県と同様、自然増減の影響度が「３」、社会増減の影響度が「２」となっている。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

6　人口減少及び人口構成の変化がもたらす課題

○　経済の供給面では、生産年齢人口の減少に伴う、労働や地域活動の担い手不足による人材獲得の地域間競争の拡大や供給制約からの経済の低迷などが懸念されます。

また、労働力不足により、建設業では社会資本の整備・維持管理、その品質確保や、災害対応等に通じた地域の維持等に支障が生じる恐れがあり、農業においては耕作放棄地が増大し、林業においては荒廃森林が拡大していくことが懸念されます。

○　需要面では、人口減少そのものを原因とする国内消費の低迷により、内需産業の縮小とそれに伴う雇用の減少が懸念されます。

○　総人口に占める従属年齢人口割合の増加により、年金、医療、介護、福祉などの社会保障関係費が増加し、住民負担及び行政負担が増加することが懸念されます。他方で、生産年齢人口の減少により、住民税等の収入減少が懸念されます。

さらにこのことから、人口減少対策をはじめとする様々な政策課題への対策のための財源捻出が困難になるとともに、施設の維持管理費、補修費の行政負担が重荷となり、公共インフラをはじめとする社会資本の維持も困難になることが懸念されます。

○　人口の流出や高齢化等による都市や集落の機能低下などが懸念されます。

例えば、中山間地域や小規模市町において、人口減少等により商圏が縮小し、スーパーマーケットやガソリンスタンド等が撤退し生活に不便を感じている住民が増加することが懸念されます。また、都市部において、モータリゼーションの普及とともに郊外型大規模ショッピングセンターが出店し、住宅街におけるスーパーマーケットが撤退する一方で、高齢化が進み、自家用車を運転しない高齢者が増加し、いわゆる「買い物難民」が増加することが懸念されます。

さらに、中山間・過疎地域等では、子どもの数の減少により、小中高校の統合が進み、統合が更なる人口減少につながることが懸念されます。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

Ⅲ　三重県における人口の将来展望

1　めざすべき人口の将来展望

Ⅱの５の分析により、本県においては、自然増減と社会増減の影響度に大きな差はなかったため、自然減対策と社会減対策をバランスよく実施する必要がありますが、この章では、これら自然減対策と社会減対策を講じた場合、人口減少をどの程度抑制することができるのかをシミュレートし、めざすべき人口の将来展望を提示します。

また、北中部地域と比較し、人口減少率の大きい南部地域については、これまでの県の南部地域活性化の取組を踏まえた対応が必要であることから、取組の前提となる南部地域の将来展望（南部地域の人口ビジョン）を示します。

なお、県全体の将来展望は、北中部地域と南部地域の合計で示されることから、南部地域と合わせ、北中部地域の将来展望も示した上で、県全体の将来展望を示すこととします。

（1）人口の展望

①　北中部地域の人口の展望

図Ⅲ－１に示す推計によると、このまま推移した場合、北中部地域の人口は大きく減少し、2060 年には約 104 万人まで落ち込みます。一方、自然減対策と社会減対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060 年には約 122 万人 (※) を確保できることが見込まれます。

【図 Ⅲ-1】　北中部地域の将来人口のベース推計と将来展望

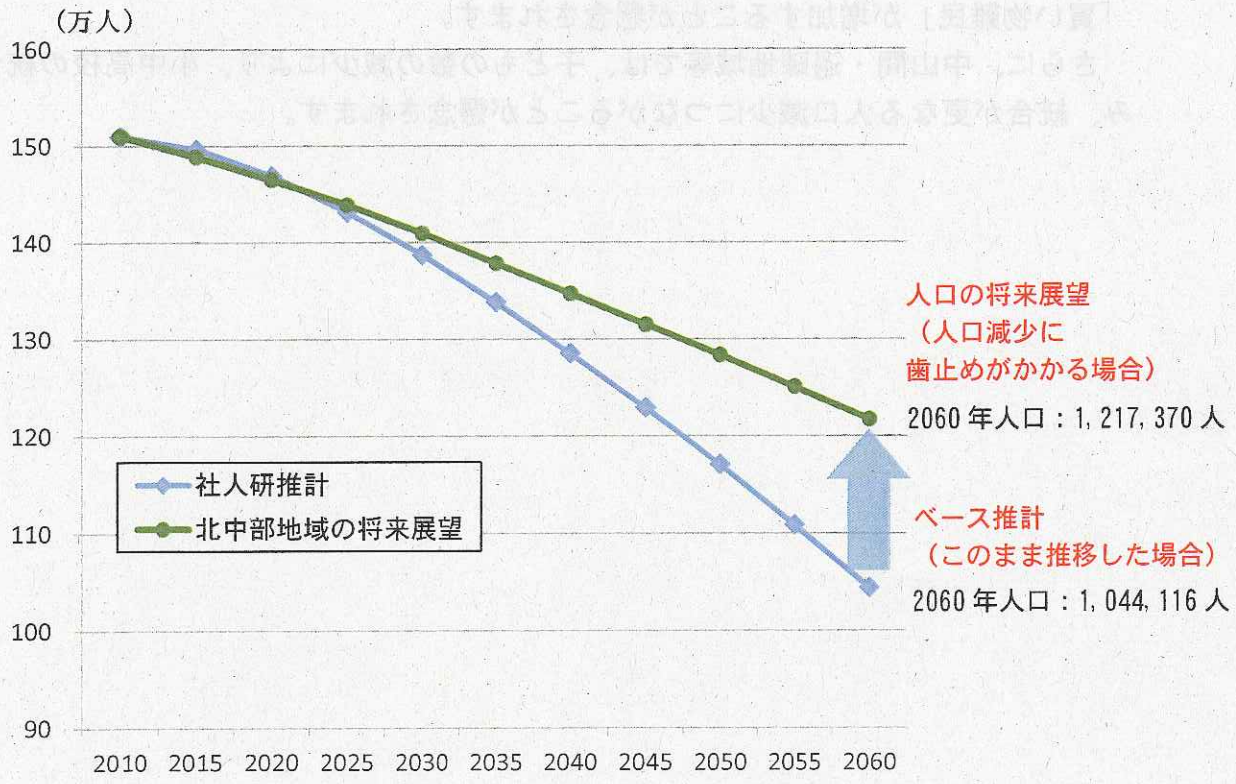

※　人口の将来展望を示すためには、「合計特殊出生率」と「転出超過数」を設定する必要がある。

北中部地域の「希望出生率」は、全県と同じ1.8台であることから、北中部地域の「合計特殊出生率」については、2025年までは、概ね10年後までを目途に希望出生率である1.8台に引き上げる「希望がかなうみえ　子どもスマイルプラン」の目標に合わせ、2026年以降は、2040年までに人口置換水準である約2.1に引き上げ、その後安定化させる国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に合わせることとする。

北中部地域の「転出超過数」については、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、次のとおり設定する。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、東京圏への一極集中を是正するために、地方の雇用を毎年度2万人ずつ段階的に創出し、2020年以降は毎年10万人の若い世代の安定した雇用を生み出す力を持った地域産業の競争力強化に取り組むこととしている。

北中部地域においては、東京圏の転出入の約1%を占めることから、毎年度約200人ずつ段階的に雇用を創出し、現在1,400人の転出超過数を概ね2022年（7年後）までに0にする（転出入を均衡させる）。

【表 Ⅲ-1】

【北中部地域の人口の将来展望における設定値】

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.5	1.65	1.8	1.9	2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
転入超過数（1年）	−1,400	−400	0	0	0	0	0	0	0	0

（注1）ベース推計は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」による。2040～2060年は、2040年までの仮定等を基に、三重県戦略企画部において機械的に延長したものである。

（注2）将来展望は、国立社会保障・人口問題研究所における人口の将来推計を参考にしながら、「合計特殊で生率」及び「転入超過数」の仮定値を変更した場合について、三重県戦略企画部においてシミュレーションを行ったものである。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

② 南部地域の人口の展望

図Ⅲ－2に示す推計によると、このまま推移した場合、南部地域の人口は大きく減少し、2060年には約15万人まで落ち込みます。一方、自然減対策と社会減対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060年には約20万人(※)を確保できることが見込まれます。

【図 Ⅲ-2】 南部地域の将来人口のベース推計と将来展望

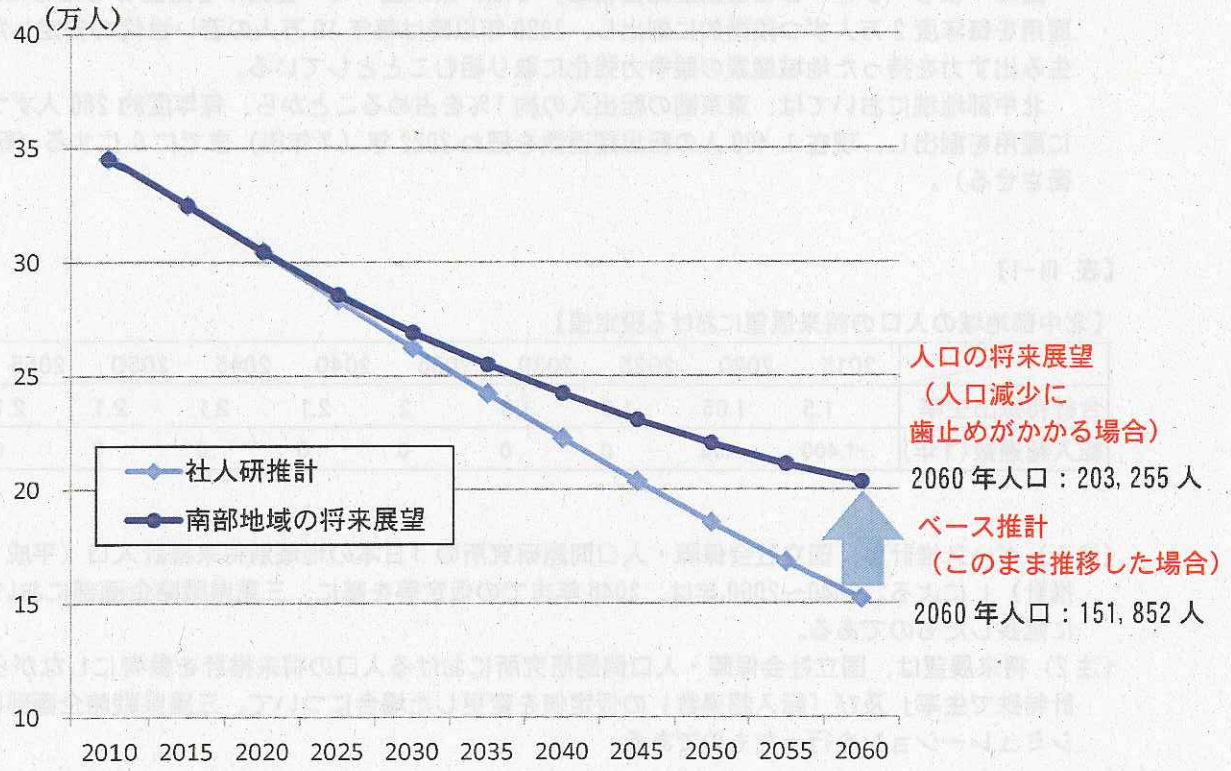

※ 南部地域の「希望出生率」は、全県と同じ 1.8 台であることから、南部地域の「合計特殊出生率」については、2025年までは、概ね10年後までを目途に希望出生率である1.8台に引き上げる「希望がかなうみえ　子どもスマイルプラン」の目標に合わせ、2026年以降は、2040年までに人口置換水準である約2.1に引き上げ、その後安定化させる国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に合わせることとする。

南部地域の「転入超過数」については、北中部地域の設定を踏まえ、次のとおり設定する。

現在の北中部地域と南部地域の人口は、それぞれ約150万人と約30万人であるから、南部地域は北中部地域の１／５の人口になる。このことから、北中部地域と同様に雇用を創出した場合、北中部地域における転入超過数の年間改善数200人の１／５にあたる40人ずつを改善することとなる。

南部地域は、これまでの活性化に係る取組結果を踏まえ、雇用の創出に加え、13市町と連携したＵＩターンをより一層促進するなど、施策の充実を図ることにより、2倍の80人ずつ改善し、現在1,600人の転出超過数を2035年（20年後）までに0にする（転出入を均衡させる）。

【表 Ⅲ-2】

【南部地域の人口の将来展望における設定値】

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.5	1.65	1.8	1.9	2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
転入超過数（1年）	-1,600	-1,200	-800	-400	0	0	0	0	0	0

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

（注１）ベース推計は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」による。2040～2060 年は、2040 年までの仮定等を基に、三重県戦略企画部において機械的に延長したものである。

（注２）将来展望は、国立社会保障・人口問題研究所における人口の将来推計を参考にしながら、「合計特殊出生率」及び「転入超過数」の仮定値を変更した場合について、三重県戦略企画部においてシミュレーションを行ったものである。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

③ 三重県の人口の展望

北中部地域と南部地域を合計した図Ⅲ－3に示す推計によると、このまま推移した場合、三重県の人口は大きく減少し、2060年には約120万人まで落ち込みます。一方、自然減対策と社会減対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060年には約142万人(※)を確保できることが見込まれます。

【図 Ⅲ-3】　三重県の将来人口のベース推計と将来展望

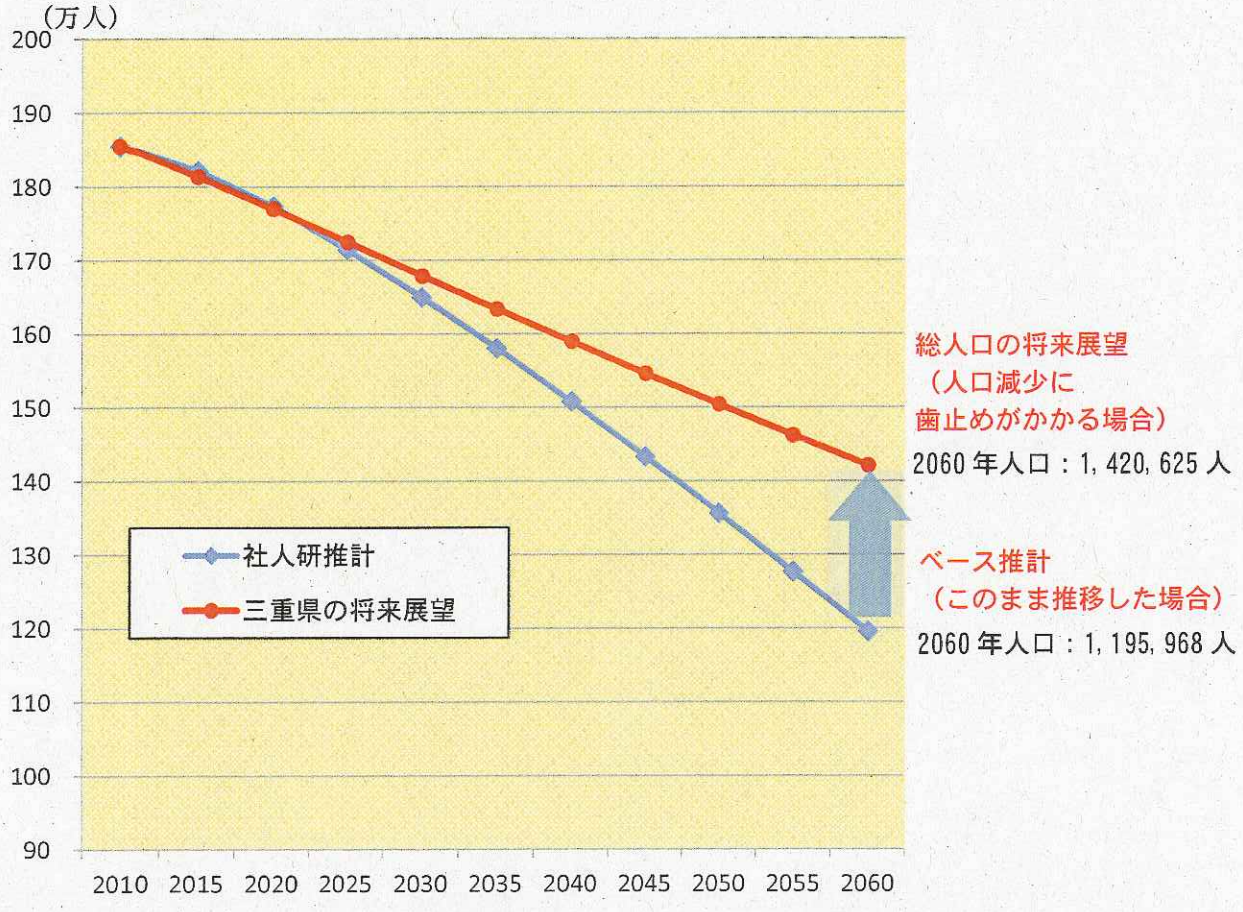

※　北中部地域と南部地域の人口の将来展望を合計し、2022年まで毎年度280人ずつ、2023年から2035年まで毎年度80人ずつ転出超過数を改善し、現在3,000人の転出超過数を2035年（20年後）までに0にする（転出入を均衡させる）。

【表 Ⅲ-3】

【三重県の人口の将来展望における設定値】

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.5	1.65	1.8	1.9	2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
転入超過数（1年）	-3,000	-1,600	-800	-400	0	0	0	0	0	0

（注）ベース推計は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」による。2040～2060年は、2040年までの仮定等を基に、三重県戦略企画部において機械的に延長したものである。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

（２）老年人口の展望

①　三重県の老年人口の展望

人口減少に歯止めがかかると、人口の規模及び構造が安定するだけでなく、老年人口比率が年々下がっていく「若返りの時期」を迎えます。将来的に高齢者が減少していく一方で、出生率が向上し、若年層を中心とした人口の流出に歯止めがかかった後は、高齢者に比べ、若い世代が相対的に多くなっていくからです。

図Ⅲ－4に示す推計によると、老年人口比率は、2010年時点では約24%で、4.2人に１人が65歳以上の高齢者となっていますが、このまま推移した場合では、2055年頃に38%で高止まりし、2.6人に１人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。これに対して、人口減少に歯止めをかける場合、老年人口比率は2045年頃に約35%でピークに達した後は低下し始めます。

【図 Ⅲ-4】　三重県の将来老年人口比率のベース推計と将来展望

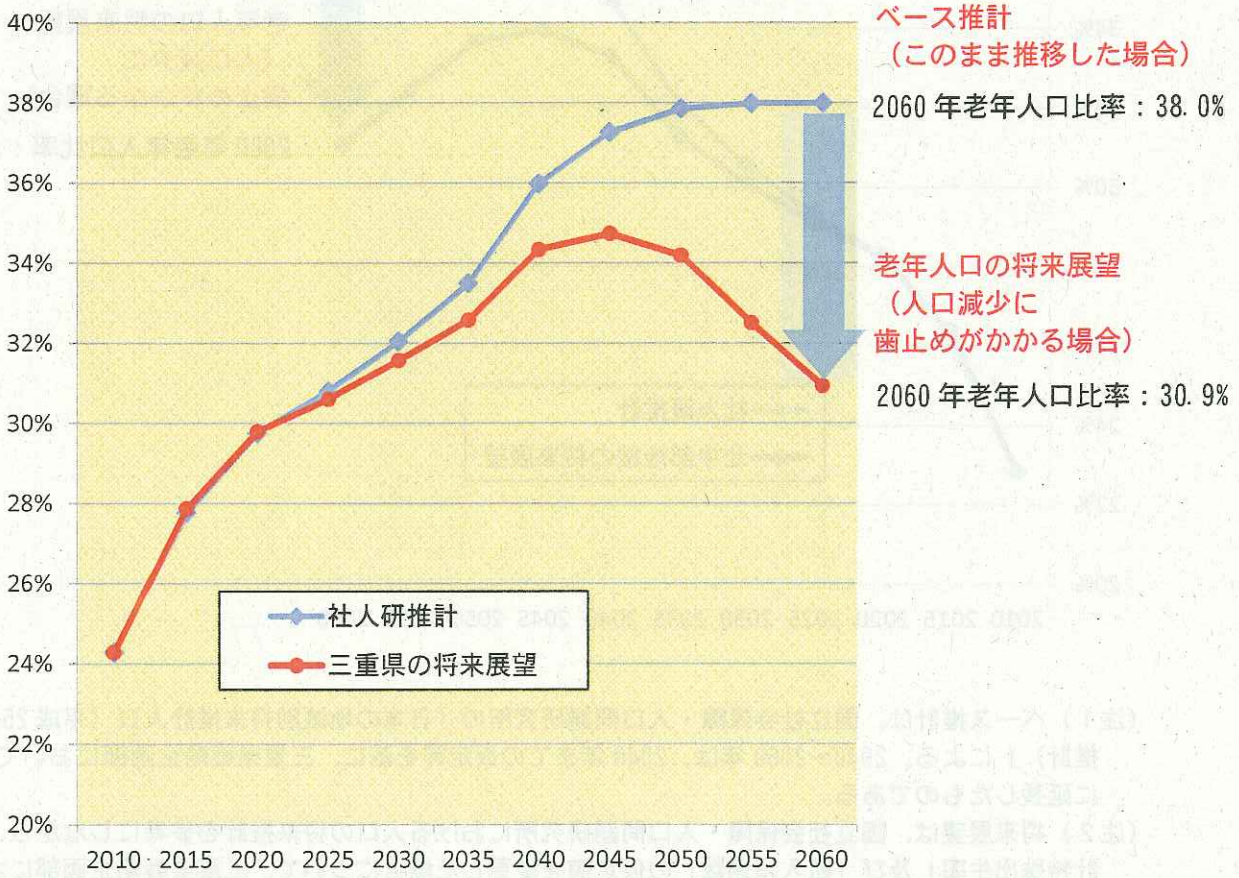

（注１）ベース推計は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」による。2040～2060年は、2040年までの仮定等を基に、三重県戦略企画部において機械的に延長したものである。

（注２）将来展望は、国立社会保障・人口問題研究所における人口の将来推計を参考にしながら、「合計特殊出生率」及び「転入超過数」の仮定値を変更した場合について、三重県戦略企画部においてシミュレーションを行ったものである。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

② 北中部地域の老年人口の展望

図Ⅲ－5に示す推計によると、老年人口比率は、2010年時点では約23%で、4.3人に1人が65歳以上の高齢者となっていますが、このまま推移した場合では、2055年頃に37%で高止まりし、2.7人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。これに対して、人口減少に歯止めをかける場合、老年人口比率は2045年頃に34%でピークに達した後は低下し始めます。

【図 Ⅲ-5】 北中部地域の将来老年人口比率のベース推計と将来展望

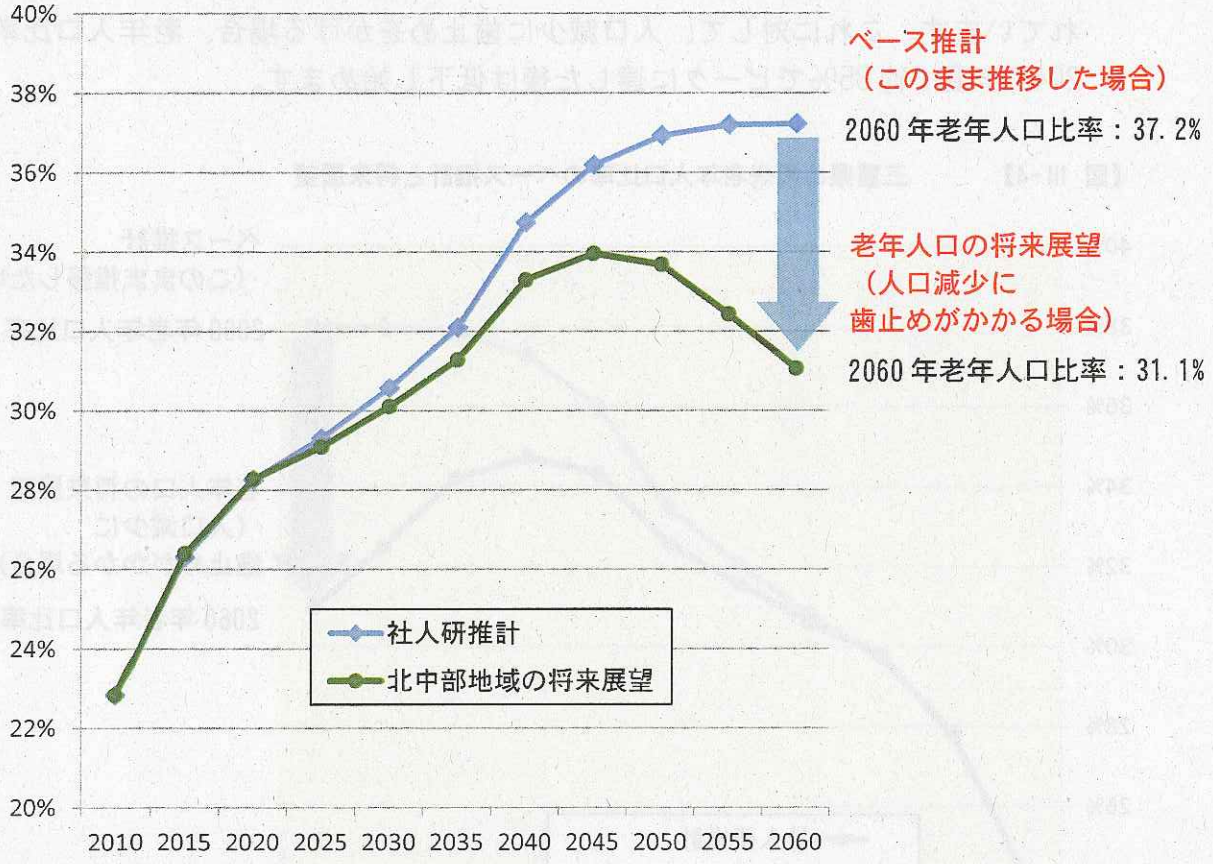

（注１）ベース推計は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」による。2040～2060年は、2040年までの仮定等を基に、三重県戦略企画部において機械的に延長したものである。

（注２）将来展望は、国立社会保障・人口問題研究所における人口の将来推計を参考にしながら、「合計特殊出生率」及び「転入超過数」の仮定値を変更した場合について、三重県戦略企画部においてシミュレーションを行ったものである。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

③ 南部地域の老年人口の展望

図Ⅲ－6に示す推計によると、老年人口比率は、2010年時点では約31%で、3.2人に1人が65歳以上の高齢者となっていますが、このまま推移した場合では、2055年頃に約43%で高止まりし、2.3人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。これに対して、人口減少に歯止めをかける場合、老年人口比率は2040年頃に約40%でピークに達した後は低下し始めます。

【図 Ⅲ-6】　南部地域の将来老年人口比率のベース推計と将来展望

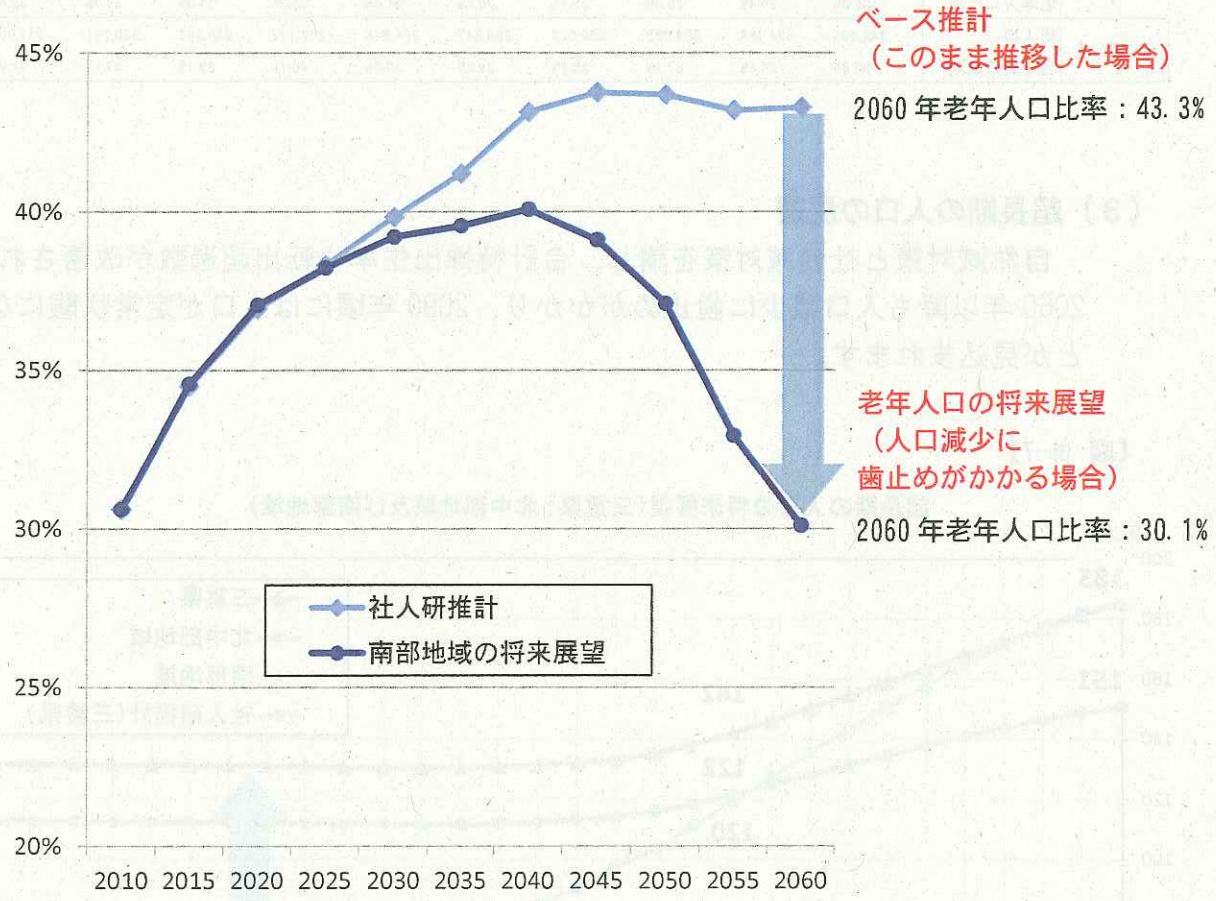

（注１）ベース推計は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」による。2040～2060年は、2040年までの仮定等を基に、三重県戦略企画部において機械的に延長したものである。

（注２）将来展望は、国立社会保障・人口問題研究所における人口の将来推計を参考にしながら、「合計特殊出生率」及び「転入超過数」の仮定値を変更した場合について、三重県戦略企画部においてシミュレーションを行ったものである。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

【表 Ⅲ-4】

【ベース推計（国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠）】

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	1,854,694	1,821,237	1,773,206	1,714,490	1,649,458	1,580,095	1,507,646	1,432,841	1,356,299	1,276,780	1,195,968
老年人口比率	24.3%	27.8%	29.8%	30.8%	32.0%	33.5%	36.0%	37.3%	37.9%	38.0%	38.0%

【シミュレーション結果】

		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
三重県	総人口	1,854,694	1,813,396	1,769,454	1,724,381	1,678,262	1,633,151	1,589,228	1,545,659	1,503,680	1,461,780	1,420,625
	老年人口比率	24.3%	27.9%	29.8%	30.6%	31.6%	32.6%	34.3%	34.7%	34.2%	32.5%	30.9%
北中部地域	総人口	1,509,709	1,488,633	1,464,873	1,438,768	1,409,415	1,378,303	1,347,056	1,315,117	1,283,469	1,250,682	1,217,370
	老年人口比率	22.8%	26.4%	28.3%	29.1%	30.1%	31.3%	33.3%	34.0%	33.7%	32.4%	31.1%
南部地域	総人口	344,985	324,764	304,582	285,613	268,847	254,848	242,172	230,542	220,211	211,098	203,255
	老年人口比率	30.6%	34.6%	37.1%	38.2%	39.2%	39.6%	40.1%	39.1%	37.1%	32.9%	30.1%

（3）超長期の人口の展望

自然減対策と社会減対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060 年以降も人口減少に歯止めがかかり、2090 年頃には人口が定常状態になることが見込まれます。

【図 Ⅲ-7】

超長期の人口の将来展望（三重県、北中部地域及び南部地域）

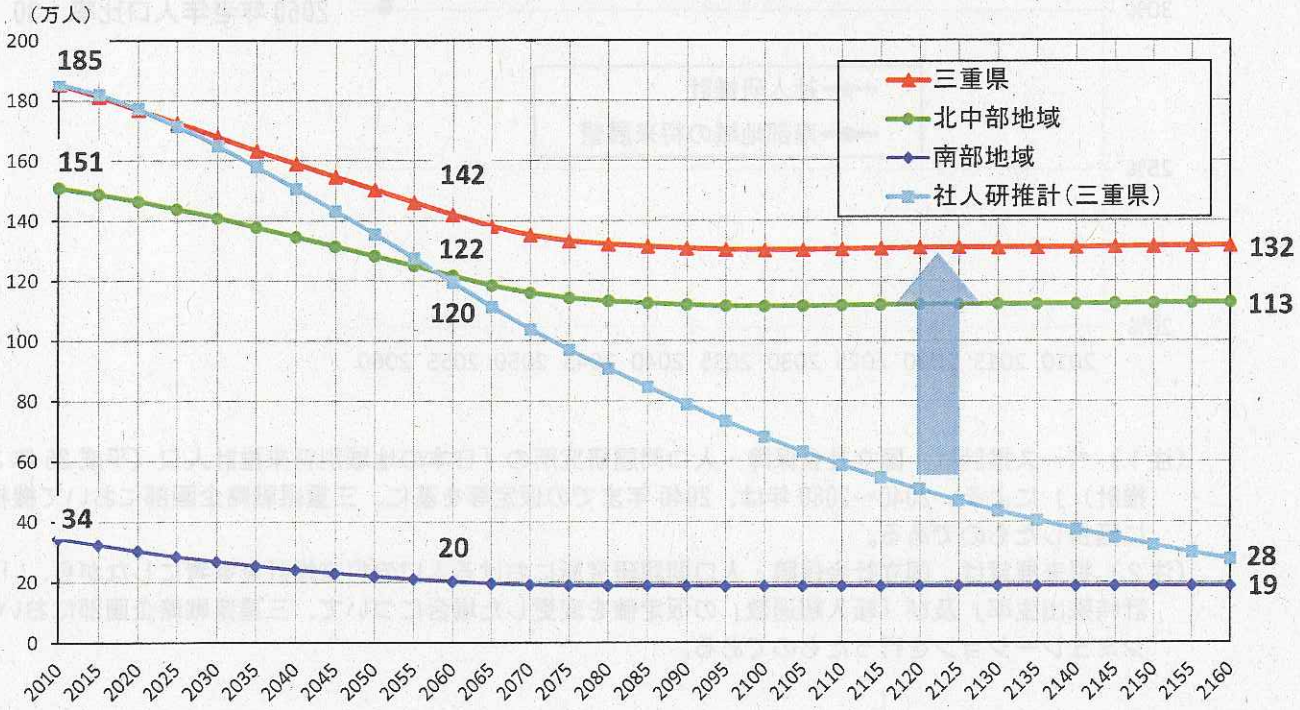

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

2　対策の方針

人口減少に関する課題に取り組み、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現するには、すべての県民、関係者等が自らの地域と人口減少に関わる現状と課題を正しく理解し、めざすべき姿を共有した上で、アクティブ・シチズンとしてより一層の協創を進めることが重要です。

このため、県は、次に示す人口の自然減対策と社会減対策を車の両輪として着実に推進するとともに、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織を結びつける取組などを推進します。

また、これらの取組を効果的に推進するために、県民の皆さんの安全・安心を下支えするさまざまな基盤づくりの推進に取り組みます。

さらに、県と市町が相乗効果を発揮して、地域全体の魅力を高めていくことができるよう、市町と緊密な連携・協力を進めていきます。

（1）人口の自然減対策

自然減対策は、「希望がかなうみえ　子どもスマイルプラン」を基本に、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざすべき社会像として設定し、「子ども・思春期」、「若者／結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」のライフステージごとに「働き方」も含めた切れ目のない取組を進めていきます。

（2）人口の社会減対策

社会減対策は、「みえ産業振興戦略」のローリングや南部地域活性化の取組などの従来の取組に加えて、「学びたい」「働きたい」「暮らし（続け）たい」という希望をかなえるために、人口減少の抑制をめざす「攻めの対策」と今後数十年にわたり継続する人口減少及び人口構成割合の変化への適応をめざす「守りの対策」により、人口の社会移動の契機となる、進学時の対応としての「学ぶ」、就職・転職時の対応としての「働く」、人を引き付ける魅力ある地域としての「暮らす」のライフシーンごとの幅広い視点から取組を進めていきます。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

3　おわりに

本県における人口の現状を分析し将来を展望してきましたが、国では、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルを克服するため、次元の異なる施策を大胆に実施していくこととしています。

地方創生をこれまでの延長線上のものとしないためには、地域が人口減少の現実と危機感を共有するとともに、その厳しい状況においても希望を持ち、地域の多様な資源を生かして、新たな価値をつくり出していく必要があります。

人口減少に歯止めがかかるには長い時間を要することから、将来をしっかりと視野に入れ、県民の皆さんの希望をかなえることで、人口減少下でも豊かで活力あるふるさとづくりに着実に取り組んでいく必要があると考えています。

※この資料は案として全員協議会に提出されたものです。

三重県人口ビジョン（仮称）
最終案

平成 27（2015）年 9 月
三重県戦略企画部企画課

〒514-8570　津市広明町１３番地
Ｔｅｌ：０５９－２２４－２０２５
Ｆａｘ：０５９－２２４－２０６９

E-mail：kikakuk@pref.mie.jp
URL:http://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/sousei/